

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【事業年度】 第6期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社サン・ライフホールディング

【英訳名】 SUN・LIFE HOLDING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 比企 武

【本店の所在の場所】 神奈川県平塚市馬入本町13番11号

【電話番号】 0463(22)1233(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務支援本部長 黒崎 寿雄

【最寄りの連絡場所】 神奈川県平塚市馬入本町13番11号

【電話番号】 0463(22)1233(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務支援本部長 黒崎 寿雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	11,839,984	10,322,012	11,055,219	12,600,147	13,502,022
経常利益 (千円)	462,292	244,983	454,085	970,822	1,341,200
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失() (千円)	1,256,766	135,290	406,179	357,120	1,116,082
包括利益 (千円)	1,298,202	158,038	389,316	373,799	1,133,813
純資産額 (千円)	4,758,143	4,720,241	4,895,562	5,073,420	6,005,169
総資産額 (千円)	35,252,137	34,925,085	35,287,360	35,147,738	35,834,882
1株当たり純資産額 (円)	776.89	770.69	799.32	828.37	980.53
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	197.62	22.09	66.33	58.32	182.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	13.5	13.5	13.9	14.4	16.8
自己資本利益率 (%)		2.9	8.5	7.2	20.2
株価収益率 (倍)		36.3	12.1	14.8	5.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	565,182	371,634	928,814	728,103	1,660,071
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,311,510	908,226	945,238	515,625	204,369
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	597,020	45,603	45,115	207,121	490,229
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	9,571,610	8,992,218	8,934,916	8,941,149	10,319,323
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	543 〔1,083〕	518 〔1,020〕	502 〔959〕	495 〔986〕	477 〔978〕

- (注) 1 第3期、第4期、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第2期の親会社株主に帰属する当期純利益の大幅な減少は、固定資産に係る減損損失の計上及び繰延税金資産の取崩し等によるものであります。
- 4 第2期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しており、第4期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
営業収益 (千円)	1,111,041	908,832	1,080,064	1,271,024	1,301,374
経常利益 (千円)	165,429	40,331	88,070	365,215	351,901
当期純利益 (千円)	94,416	26,889	16,131	337,015	351,681
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (株)	6,820,000	6,820,000	6,820,000	6,820,000	6,820,000
純資産額 (千円)	4,770,062	4,601,011	4,421,201	4,562,275	4,711,893
総資産額 (千円)	4,931,844	4,756,766	4,613,932	4,763,409	4,938,385
1株当たり純資産額 (円)	779.02	751.41	722.04	745.08	769.52
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	32.00 (16.00)	33.00 (16.00)	33.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	14.84	4.39	2.63	55.03	57.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	96.7	96.7	95.8	95.8	95.4
自己資本利益率 (%)	2.0	0.6	0.4	7.5	7.6
株価収益率 (倍)	53.6	182.7	304.9	15.7	18.1
配当性向 (%)	215.6	728.9	1,216.7	60.0	57.5
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	46 [26]	48 [28]	50 [35]	49 [34]	48 [34]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	86.3 (90.5)	90.2 (128.6)	93.5 (131.2)	103.4 (135.1)	125.1 (196.2)
最高株価 (円)	995	1,390	839	915	1,099
最低株価 (円)	734	703	757	737	827

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第4期の期首から適用しており、第4期以降に係る主要な経営指標については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 第5期及び第6期の1株当たり配当額33円には、創業90周年記念配当1円を含んでおります。

2 【沿革】

年月	概要
2018年10月	株式会社サン・ライフが単独株式移転により当社を設立し、当社株式は東京証券取引所「ASDAQ（スタンダード）」に上場（株式会社サン・ライフ株式は2018年9月に上場廃止）。
2019年4月	神奈川県相模原市に「サン・ライフ ファミリーホール橋本」を開設。
2019年6月	神奈川県厚木市に「セレイ工厚木」を開設。
2019年10月	神奈川県小田原市にデイサービス・ショートステイ複合型介護施設「エミーズ鴨宮」を事業譲受により営業開始。
同上	静岡県沼津市にデイサービス・ショートステイ複合型介護施設「エミーズ東間門」を事業譲受により営業開始。
同上	静岡県沼津市にデイサービス介護施設「エミーズ原」を事業譲受により営業開始。
2019年11月	神奈川県平塚市に株式会社スキルを100%株式取得により完全子会社化。
2020年2月	東京都八王子市にある高尾山観光開発株式会社を100%株式取得により完全子会社化。
2020年4月	東京都多摩市に「ファミリーホール聖蹟桜ヶ丘」を開設。
2020年5月	神奈川県藤沢市に「サン・ライフ ファミリーホール藤沢大庭」を開設。
2020年8月	神奈川県平塚市に株式会社サン・ライフサービスを設立。
2020年12月	神奈川県足柄下郡真鶴町に「西湘ホール」を開設。
2021年2月	神奈川県足柄上郡大井町に「サン・ライフ ファミリーホール大井松田」を開設。
2021年4月	神奈川県相模原市南区に「サン・ライフ 小田急相模原駅前ファミリーホール」を開設。
2021年12月	東京都日野市に「ファミリーホール日野」を開設。
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行。
2022年9月	神奈川県茅ヶ崎市に「ファミリーホール茅ヶ崎」を開設。
2023年1月	神奈川県伊勢原市に「サン・ライフ 伊勢原駅南口ファミリーホール」を開設。
2023年1月	東京都日野市に「サン・ライフ ファミリーホール日野本町」を開設。
2023年3月	神奈川県海老名市に「サン・ライフ さがみ野駅前ファミリーホール」を開設。
2023年4月	グループ経営効率化を目的として、有限会社ホーム（連結子会社・介護事業）を株式会社ザ・サンパワー（連結子会社・介護事業）に吸収合併。
2023年11月	東京都町田市に「サン・ライフ 町田鶴川ファミリーホール」を開設。
同上	八王子ホテルニューグランドを閉鎖。
2023年12月	神奈川県平塚市に「平塚南口ファミリーホール」を開設。
同上	「株式会社サン・ライフ・ファミリー」を「株式会社もしあん少額短期保険」に名称変更。
2024年2月	株式会社エス・エルよこはまを清算結了。

2018年10月1日に単独株式移転により、当社の完全子会社となった株式会社サン・ライフの沿革は、以下のとおりであります。

(参考：2018年10月までの株式会社サン・ライフ（株式移転完全子会社）の沿革

年月	概要
1970年12月	冠婚葬祭の施行を目的として株式会社神奈川県冠婚葬祭サービスセンター(現当社)を設立。
1972年12月	神奈川県平塚市に冠婚葬祭互助会の事業を目的として当社100%出資の互助会運営会社、株式会社神奈川県互助センター(現：(株)サン・ライフメンバーズ現・連結子会社)を設立。
1976年5月	商号を神奈川県互助サービス株式会社に変更。
1980年4月	神奈川県平塚市に「平塚斎場」を開設。
1980年9月	神奈川県平塚市に「ホテルサンルート平塚」(現：ホテルサンライフガーデン)を開設。
1981年3月	商号を株式会社互助サービスに変更。
1984年11月	神奈川県相模原市に「相模斎場」を開設。
1985年8月	商号を株式会社ライフサービスに変更。
1985年9月	東京都八王子市に「八王子ホテルニューグランド」を開設。
1986年3月	神奈川県平塚市馬入本町に本社を移転。
1986年5月	神奈川県海老名市に当社50%出資の株式会社ウイングを設立し、総合結婚式場を開設。
1990年10月	当社100%出資の株式会社ザ・サンパワー(現・連結子会社)が一般労働者派遣事業の認可を受ける。
1991年1月	商号を株式会社サン・ライフサービスに変更。
1991年2月	商号を株式会社サン・ライフに変更。
1991年8月	株式会社サカエヤより式典事業に関する営業を譲受。
1993年1月	東京都八王子市に葬祭式場「八王子総合ホール」を開設。
1995年2月	神奈川県伊勢原市に葬祭式場「伊勢原総合ホール」を開設。
1996年8月	八王子ホテルニューグランドに「グランドビクトリア八王子」を開設。
1996年11月	日本証券業協会に当社株式を店頭登録。
1997年6月	株式会社ザ・サンパワーが社団法人シルバーサービス振興会よりシルバーマーク(在宅入浴)の認定を受ける。
1998年3月	神奈川県大和市に「大和総合ホール」を開設。
1998年6月	東京都八王子市に「南多摩総合ホール」を開設。
1999年6月	神奈川県足柄下郡真鶴町に「西湘ホール」を開設。
1999年7月	「ホテルサンルート平塚」を「ホテルサンライフガーデン」に名称変更。 ホテルサンライフガーデンに「グランドビクトリア湘南」を開設。
2000年1月	神奈川県小田原市に「小田原式典総合ホール」を開設。
2000年7月	当社50%出資の株式会社ウイングを100%出資の子会社にする。
2001年1月	100%出資子会社株式会社ウイングを吸収合併。
2004年3月	東京都八王子市に当社100%出資の有限会社サン・セレモニー(現・株式会社サン・セレモニー現・連結子会社)を設立し、メンバーズシステム(互助会)事業を開始する。
2004年7月	神奈川県相模原市に「橋本総合ホール」を開設。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年9月	当社100%出資の株式会社SEC(現・連結子会社)を設立し、エンパーミング事業を開始する。
2006年4月	神奈川県秦野市に「しぶさわホール」を開設。
2006年6月	神奈川県平塚市に「サン・ライフ サカエヤ・ホール」を開設。
2008年2月	株式会社サン・ライフメンバーズが、株式会社第一互助センターより互助会会員の権利義務を承継。

年月	概要
2008年2月	神奈川県座間市に「座間ホール」を開設。
同上	東京都町田市に「町田総合ホール」(現・横浜町田ファミリーホール)を開設。
2008年3月	神奈川県平塚市に有料老人ホーム「サンガーデン湘南」を開設。
2008年5月	東京都八王子市に「日野会館高倉総合ホール」を開設。
2008年7月	東京都八王子市に「八王子南口総合ホール」を開設。
2008年11月	神奈川県相模原市の「相模原会館」をリニューアルオープン
同上	当社100%出資の株式会社サン・ライフ・ファミリー(現・連結子会社)を設立。
2009年3月	株式会社サン・ライフ・ファミリーが関東財務局より、少額短期保険業者の登録を受ける。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現・東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に上場
2010年5月	神奈川県海老名市に「海老名セレモニーホール」を開設。
2010年11月	東京都八王子市に「八王子北口セレモニーホール」(現・八王子北口ファミリーホール)を開設。
同上	神奈川県平塚市に「平塚西セレモニーホール」を開設。
2011年4月	神奈川県相模原市の相模斎場西館を改装し、「相模ファミリーホール」として開設。
2014年7月	当社100%出資の株式会社クローバー(現・連結子会社)を設立。
2014年12月	神奈川県中郡大磯町に「湘南大磯ホール」を開設。
同上	東京都八王子市に「八王子滝山ファミリーホール」を開設。
2015年8月	当社50%出資の株式会社トータルライフサポート研究所(現・連結子会社)設立。
2015年10月	介護事業を行う有限会社ホーム(現・連結子会社、神奈川県相模原市)の株式を100%取得し子会社とする。
2016年3月	神奈川県中郡二宮町に「サン・ライフファミリーホール二宮」を開設。
2016年11月	神奈川県綾瀬市に「ファミリーホール綾瀬」を開設。
2017年2月	神奈川県茅ヶ崎市に「サン・ライフファミリーホール湘南海岸」を開設。
2017年4月	東京都多摩市に「サン・ライフセレモニーホール多摩」を開設。
同上	神奈川県平塚市に住宅型有料老人ホーム「クローバーライフ平塚」を事業譲受により営業開始。
2017年5月	静岡県富士市に住宅型有料老人ホーム「クローバーライフ富士」を事業譲受により営業開始。
同上	静岡県沼津市に住宅型有料老人ホーム「クローバーライフ沼津」を事業譲受により営業開始。
2017年9月	当社100%出資の株式会社ペットセレモニーウェイビー(現・連結子会社)を設立
2017年12月	神奈川県厚木市に「サン・ライフ・ファミリーホール厚木」を開設。
2018年2月	東京都八王子市に「サン・ライフ・ファミリーホール高尾」を開設。
2018年4月	神奈川県大和市に「サン・ライフファミリーホール大和」を開設。
同上	神奈川県厚木市に住宅型有料老人ホーム「クローバーライフ厚木」を事業譲受により営業開始。
2018年7月	神奈川県小田原市に「サン・ライフファミリーホール小田原」を開設。

3 【事業の内容】

当社は、持株会社として傘下グループ会社の経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。

当社は、完全子会社となる株式会社サン・ライフを含む連結子会社12社及び持分法非適用会社1社で構成され、地域の顧客並びに株式会社サン・ライフメンバーズ等により運営されているメンバーズシステム（互助会）事業における互助会会員を対象としてホテル・ブライダル事業、葬祭・法要事業、介護事業、ペット葬祭事業及びこれらに付随するその他のサービス等を行っております。

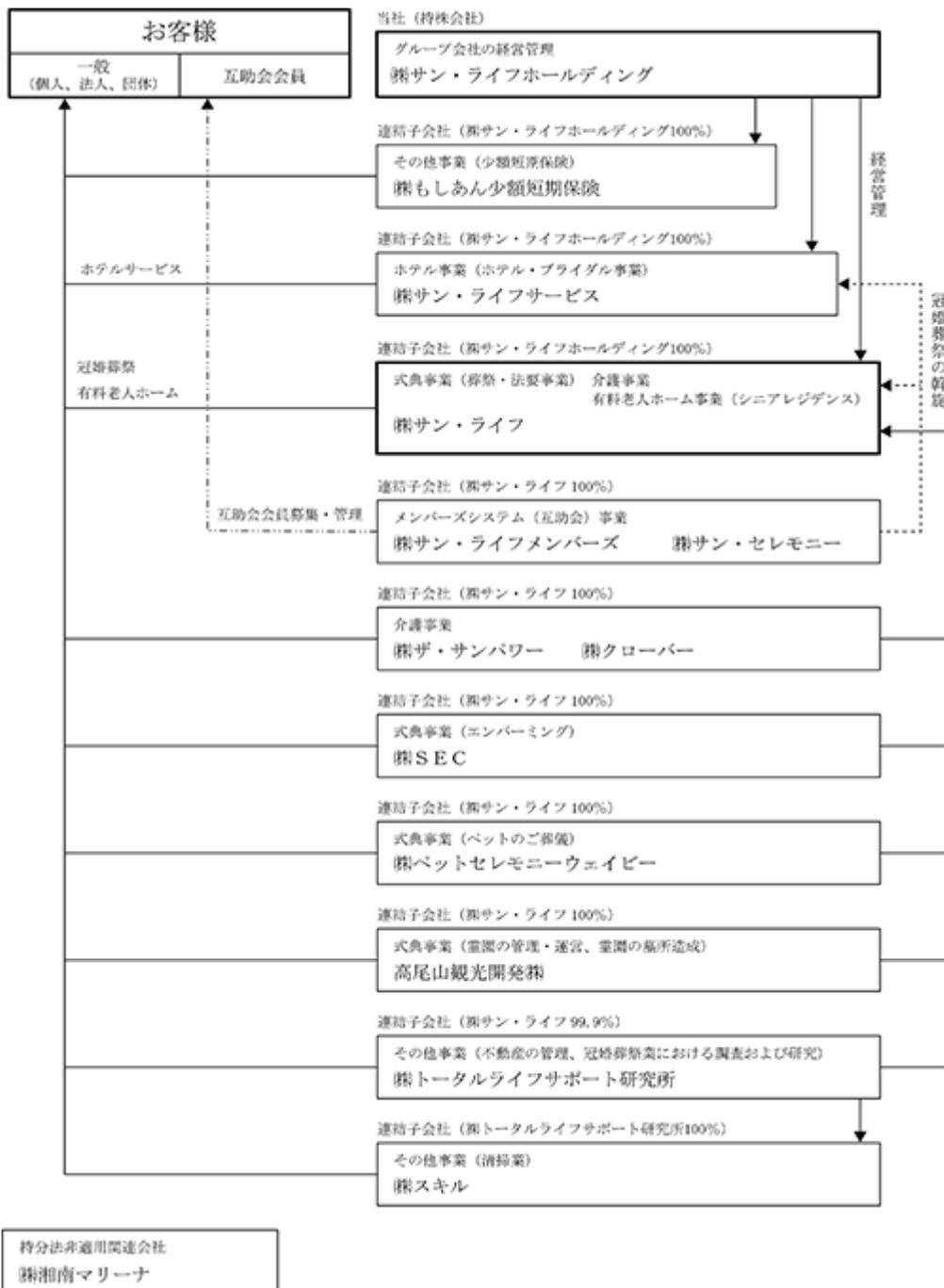
なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

グループの事業に関わる位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

セグメント名称	会社名	事業の内容
ホテル事業	(株)サン・ライフサービス	ホテル及び総合結婚式場の運営
式典事業	(株)サン・ライフ (株)SEC (株)ペットセレモニーウェイビー 高尾山観光開発(株)	斎場、仏壇店及び法要会館の運営、エンバーミング業務、ペットの葬祭業務、霊園の管理
介護事業	(株)サン・ライフ (株)ザ・サンパワー (株)クローバー	居宅介護支援業務及び介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームの運営
その他事業	(株)サン・ライフメンバーズ (株)サン・セレモニー (株)もしあん少額短期保険 (株)トータルライフサポート研究所 (株)スキル	互助会事業の運営、少額短期保険業務、冠婚葬祭事業における調査研究、清掃業

(注) 株式会社もしあん少額短期保険につきましては、2023年12月1日付で株式会社サン・ライフ・ファミリーから名称変更しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 [被所有]割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サン・ライフ (注)4	神奈川県平塚市	100,000	式典事業 介護事業	100	当社から経営指導を受けている。 葬祭事業、介護事業 役員の兼任等……………有
㈱サン・ライフメンバーズ (注)3	神奈川県平塚市	50,000	その他の事業 (互助会事業)	100 (100)	互助会会員の冠婚葬祭施行の斡旋を 行っている。 役員の兼任等……………有
㈱ザ・サンパワー (注)3	神奈川県平塚市	40,000	介護事業	100 (100)	神奈川県全域、東京都八王子市で居 宅介護支援を行っている。 役員の兼任等……………有
㈱S E C (注)3	神奈川県平塚市	40,000	式典事業 (エンパーミング)	100 (100)	式典事業のエンパーミングを行って いる。 役員の兼任等……………有
㈱サン・セレモニー (注)3	東京都八王子市	20,000	その他の事業 (互助会事業)	100 (100)	互助会会員の冠婚葬祭施行の斡旋を 行っている。 役員の兼任等……………有
㈱もしあん少額短期保険 (注)3	神奈川県平塚市	120,000	その他の事業 (少額短期保険業)	100	少額短期保険会社 役員の兼任等……………有
㈱クローバー (注)3	神奈川県平塚市	40,000	介護事業	100 (100)	住宅型有料老人ホームの運営を行っ ている。 役員の兼任等……………有
㈱トータルライフサポート研究所 (注)3	神奈川県平塚市	10,000	その他の事業	99 (99)	冠婚葬祭事業における調査及び研究 不動産の管理 役員の兼任等……………有
㈱ペットセレモニーウェイビー (注)3	神奈川県平塚市	30,000	式典事業 (ペット葬祭業)	100 (100)	ペットの葬祭業務を行っている。 役員の兼任等……………有
㈱スキル (注)3	神奈川県平塚市	10,000	その他事業	99 (99)	清掃業、清掃用品の販売及びレンタ ルを行っている。 役員の兼任等……………有
高尾山観光開発㈱ (注)4	東京都八王子市	90,000	式典事業	100 (100)	霊園の管理・運営、霊園の墓所造成 を行っている。 役員の兼任等……………有
㈱サン・ライフサービス (注)3	神奈川県平塚市	50,000	ホテル・ブライダル 事業	100	ホテル及び結婚式場の運営 役員の兼任等……………有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有(被所有)割合」の()は、間接所有割合を内書きで表示しております。

3 特定子会社であります。

4 特定完全子会社であります。

5 株式会社サン・ライフについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	9,553,263千円
	経常利益	728,375千円
	当期純利益	438,299千円
	純資産	4,903,407千円
	総資産	23,249,568千円

6 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

7 有限会社ホームは株式会社ザ・サンパワーと合併したことにより、また、株式会社エス・エルよこはまは、当連結会計年度に清算終了したことに伴い、連結子会社から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	31 [134]
式典事業	196 [434]
介護事業	142 [279]
その他の事業	60 [97]
全社(共通)	48 [34]
合計	477 [978]

(注) 1 従業員数は受入出向者を含み、臨時従業員数は〔 〕内に年間平均人員を記載しております。

2 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
48 [34]	41.0	8.5	5,238

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	48 [34]
合計	48 [34]

(注) 1 従業員数は受入出向者を含み、社外への出向者を含まない就業人員であり、臨時従業員は〔 〕に年間平均人員を記載しております。

2 平均勤続年数の算定にあたっては、株式会社サン・ライフにおける勤続年数を通算しております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4 全社(共通)は、管理部門等の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当連結会社の主な労働組合は、以下のとおりです。

- ・サン・ライフグループソサエティ(UAゼンセン加盟) 組合員数279名(2024年3月31日現在)
- ・サン・ライフ介護グループ労働組合(UAゼンセン加盟) 組合員数129名(2024年3月31日現在)

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
13.3		65.4	65.4	69.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 賃金は、基本給、超過勤務手当、通勤手当、各種手当、賞与等を含み、退職金を除きます。

4. 非正規雇用労働者は、パートタイマーを含み、派遣社員を除きます。

5. 提出会社において、育児休業取得事由に該当する労働者はおりませんでした。

連結子会社

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者	
株式会社サン・ライフ	14.3	(注) 1	55.6	77.0	88.1	
株式会社ザ・サンパワー	33.3	100.0 (注) 1	69.9	88.5	81.9	
株式会社サン・ライフサービス		(注) 1	42.7	70.9	73.9	
株式会社クローバー	40.0	(注) 1	61.3	86.0	67.2	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 賃金は、基本給、超過勤務手当、通勤手当、各種手当、賞与等を含み、退職金を除きます。

4. 非正規雇用労働者は、パートタイマーを含み、派遣社員を除きます。

5. 株式会社サン・ライフサービスは育児休業取得事由に該当する労働者はおりませんでした。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、社訓に「お客様のために役立つ」、「お客様に信頼される」、「お客様のために常に力強く発展する」企業グループであることを掲げ、お客様や地域社会の皆様が、生涯を通じて豊かで充実した生活を送ることができるようにお手伝いさせていただき事業者となることを経営理念としております。顧客第一主義の原則のもと、事業の収益性を高め、持続的成長と企業価値の更なる向上を追求してまいります。

(2) 当社を取り巻く経営環境

急速に進行する少子高齢化と将来確実に訪れる総人口の減少、従来の標準的な人生設計の崩壊、第4次産業革命ともいべき産業構造の大転換等、当社グループは経営環境の激変に直面しております。これらに加え、新型コロナウイルスが、伝統的価値観の変容及び社会構造の変革を加速していると言っても過言ではありません。

(3) 当社グループの対処すべき課題と対応

「上場持株会社」として企業グループ経営を再構築

当社は、持株会社として、グループ全体の事業ポートフォリオの機動的な見直しを実施することで、経営環境の変化に応じた迅速かつ果敢な経営判断を通じ、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ります。

また、スタンダード市場上場企業として経営管理を的確に行うため、取締役会の監督機能を強化し、更に監査等委員会設置会社として、グループ全体を包括するコンプライアンス体制、リスク管理体制、内部監査体制を充実させ、当社グループ全体のガバナンスを、より一層強化してまいります。

この推進に当たり、「新しい生活様式」、「変化する社会構造」、「働き方改革」に対応した経営を行ってまいります。

また、スタンダード市場上場企業としての社会的要請も踏まえ、コーポレートガバナンスコードを指針とし、「CSR（企業の社会的責任）」、「ESG（環境・社会・ガバナンス）」、「SDGs（持続可能な開発目標）」も意識した企業グループを目指してまいります。

強靱な事業基盤の確立

イ. ビジネスモデルの再構築

将来にわたる日本経済の直面する課題や、コロナショックを契機とした価値観・社会構造の変化に対応していくため、従来当社グループが展開してきたビジネスモデルを見直し、再構築することが必要であると考えております。

セグメント毎には主に次のような課題が挙げられます。

- ・「ホテル・ブライダル事業」…ローコストオペレーション徹底による黒字化実現
- ・「式典事業」…ブランド戦略再構築
- ・「介護事業」…サービス体制の強化とシニアライフ支援に事業領域を拡大

ロ. 互助会事業の戦略見直し

互助会事業におきましては、お客様ニーズに応じた魅力的な商品・サービスの開発とご案内を行うとともに、従来の展示会、フェスタなどのイベントに加え、オンライン相談、予約システム、メンバーズアブリの導入及び相談サロンの設置等を通じて更なる顧客基盤の拡大を図ってまいります。

今後、互助会事業を、募集を通じた会員拡大や将来のお客様の囲い込みとしてのみ捉えるのではなく、前項のシニアライフ支援事業も含め、互助会会員の皆様のより充実した生活の実現に、当社グループの各事業を、いかに有効かつ継続的にご利用いただくかに重点を置いて展開してまいります。

ハ. 新規事業の積極的な展開

2020年2月に「東京霊園」を管理・運営する高尾山観光開発株式会社を当社グループに加えしました。ご葬儀の延長として霊園事業を組み込み、既存事業とのシナジー効果を高めていくことで、一貫した質の高いグリーフ（癒し）ワークを実現し、順調に事業展開を図っており、今後更に大きく展開してまいります。

また、2019年11月にハウスクリーニング、業務用清掃を主要業務とする株式会社スキルを当社グループに加え、新たな顧客サービスの向上に努めてまいりました。昨今のお客様ニーズにも合致しており更なる業績拡大に努めてまいります。

経営基盤・財務基盤強化のための経営戦略

イ.持株会社化のブラッシュアップ(事業の再編・再構築)

当社グループは、2018年10月、当社を設立し持株会社化いたしました。持株会社体制のもと、大胆にグループの事業再編・再構築を実施することが、今後の当社グループの力強い発展には不可欠であると考えております。

今後、経営リソースのセグメント間における配分見直し等、中長期的な成長と企業価値の向上のため、多角的に検討してまいります。

ロ.人事制度改革と専門性の高い人材の採用・登用、人材育成

「働き手の減少」は、当社グループの今後のビジネスモデルに対しても大きな懸念材料と捉えております。人材の確保と育成は、当社グループの最重要課題の一つであり根幹を成す部分であります。

当社グループは、更なる業務の効率化と、専門性の高い人材の採用や登用を円滑に実施するため、2022年にジョブ型志向を組み込んだ人事制度を導入しております。新人事制度の運用とともに、教育研修制度を整備するなど、人材育成に注力しております。

ハ.積極的な事業投資姿勢の継続

「急速な少子高齢化・人口減少」を前提とした全く新しい経営環境の中、中長期的な成長シナリオを描くためには、拠点整備だけでなく、M&Aによる事業拡大、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進等新たな投資の増加は不可欠であると認識しております。

投資にあたっては、「戦略性」、「価値創造性」、「既存事業とのシナジー性」等について十分に検討を加えつつ、積極的な投資姿勢を継続してまいります。

ニ.予算・損益管理の精緻・厳格化

今後の経営環境の変化の中でも着実な業績を上げるため、予算・損益管理の精緻・厳格化に努めてまいります。そのための取り組みとして、管理会計制度を導入することで、部門・セグメント毎の予算責任を明確化の上、より利益率を重視した中長期計画と年度予算を策定してまいります。また、現状、事業セグメントごとに管理している損益予算・実績を、施設・拠点毎にきめ細かく管理していくことも検討してまいります。

ホ.コスト管理の徹底

お客様にご満足いただけるサービスを持続的、安定的にご提供していくために、引き続きコスト管理を徹底してまいります。

ヘ.キャッシュ・フロー重視の経営

当社グループの安定したキャッシュ・フローの充実が経営の安定を支えております。あらゆる課題を解決し、当社が将来に向けて力強く発展していくために、引き続きキャッシュ・フローを重視し、事業展開してまいります。

ト.「労働生産性」の向上

新人事制度の導入により、専門性の高い人材を円滑に採用し登用していくとともに、より成果主義に基づく報酬制度に変更していくことで、職員のモチベーションを高め、一人当たりの「労働生産性」を高めてまいります。

これらの活動により当社グループは、経営方針のとおり、お客様のライフステージ全般のあらゆるご要望にお応えし、より豊かな人生のお手伝いをさせていただき事業者として、邁進いたします。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

サステナビリティ全般に関する記載

2033年、当社グループは創業100周年を迎えます。当社グループがサステナビリティ経営に取り組む「真の100年企業」となるため、2023年をスタートとする2033年までの10年間の取り組みを『Sustain100～持続可能な明日へ』（以下、『Sustain100』という）にまとめ、コーポレートステートメントとして掲げました。

(イ) ガバナンス

・サステナビリティ推進体制

当社グループは、サステナビリティのガバナンス強化のため、リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会で、サステナビリティに関する課題やリスクを定期的に監視・評価し、その情報を取締役会や経営陣に報告することで、組織全体の認識を高め、リスクマネジメントを図ってまいります。

・サステナビリティ関連の情報開示

当社グループは、今後、サステナビリティに関する情報を、有価証券報告書、ウェブサイトなどを通じて開示することで、投資家やステークホルダーとの信頼関係を構築し、リスクマネジメントを進めてまいります。

(ロ) ビジョン・基本方針及び戦略

『Sustain100』の中で、今後、当社グループが、サステナビリティ経営を実践していくために、目指すべき「サステナビリティ・ビジョン」を掲げました。

次に当社グループがこれらビジョンに到達するために、今後、具体的な成果を上げていかなければならない課題及びその対応を、「サステナビリティ基本方針・戦略」として掲げました。

・「サステナビリティ・ビジョン」

お客様にとって必要不可欠な存在であり続けること

環境・社会の課題に積極的に取り組み、サステナブルな社会の実現に貢献すること

多様な人材が活躍できる職場づくりを推進し、企業としての社会的責任を果たすこと

・「サステナビリティ基本方針・戦略」

お客様への価値提供

当社グループは、お客様のニーズに応えるために、コミュニケーションを重視し高品質な商品やサービスの提供に注力してまいります。また、お客様の健康や安全に配慮し、安心・安全な商品やサービスを提供することも重視します。

環境負荷を削減する取り組み

当社グループは、環境に配慮した事業活動を推進するため、CO2排出量の削減や省エネルギーの促進など、環境負荷を軽減する取り組みを行います。また、再生可能エネルギーの利用や廃棄物のリサイクルなど、循環型社会の実現に向けた取り組みも進めます。

社会貢献活動の推進

当社グループは、地域社会とのつながりを大切にし、社会貢献活動を積極的に行ってまいります。また、SDGsに貢献する取り組みも進めてまいります。

従業員の幸福と成長支援

当社グループは、従業員の幸福と成長を促進することを大切に考えます。従業員の能力やモチベーションの向上力を図り、情熱を持って仕事に取り組み、自己実現を果たせるような職場環境を整えるとともに、多様性を尊重し個人の能力を最大限に発揮できるような制度や学習機会を提供し、優秀な人財の登用と採用に努め、企業の成長を実現してまいります。また、公正かつ適正な待遇を提供し、従業員が安心して働ける職場を作ります。

ガバナンスの強化

当社グループは、企業として社会的責任を果たすため、透明性・公正性のある経営に取り組み、コンプライアンスを徹底してまいります。また、従業員の倫理観を高め、社会的信頼を獲得するために、倫理規範の徹底を推進してまいります。

(八) リスク管理

・サステナビリティリスクに関する情報の収集と分析

当社グループは、リスクマネジメント委員会にてリスクマトリックス図を作成して、組織全体のリスクの洗い出しを行った上で、潜在的なリスクを特定し、リスクが顕在化した場合の想定リスク量や、発生可能性について検討し、対処すべきリスクについて優先順位を定めております。今後、サステナビリティリスクに関する更なる情報の収集に努め、その情報を分析することで、リスク評価や未来予測を行ってまいります。顧客や事業パートナーとの密接なコミュニケーションを通じ、業界トレンドの変化や、政策・法令の改変などについても積極的に情報を収集し、リスク評価を見直してまいります。

・サステナビリティリスクマネジメントのプロセスの策定

当社グループは、今後、サステナビリティリスクマネジメントのプロセスを策定して、組織全体でのリスクの特定・評価、優先順位付け、監視・制御、そして報告を行ってまいります。この過程で、リスク分析手法やリスク分類基準について更なる検討を加え、個別リスクの重要度や影響度を再評価して優先順位付けの見直しを行い、適切な対応策を策定してまいります。

・教育・訓練の実施

当社グループは、今後、サステナビリティに関する知識や意識を高めるために、セミナーや研修を充実させ、従業員向けの教育・訓練プログラムを実施します。

(二) 指標及び目標

・サステナビリティ目標の設定と評価

当社グループは、今後、サステナビリティリスクマネジメントのプロセスを通じて、潜在的なサステナビリティリスクの中で重要度の高いものから、サステナビリティ目標を設定し、その達成度合いを評価することで、組織全体のサステナビリティへの取り組みを促進してまいります。

・サステナビリティ推進に関するロードマップの策定

当社グループは、今後、サステナビリティ・ビジョン『Sustain100』を実現し、企業価値の拡大を目指していくために、ロードマップを策定することも検討してまいります。

当社グループは、今後、サステナビリティに関するリスクを監視し、これをコントロールするため、管理体制や手続を整備してまいります。これらの取り組みにより、組織全体でのサステナビリティへの取り組みを促進し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

人的資本に関する記載

『Sustain100』に掲げるビジョン及び基本方針・戦略を踏まえ、当社グループは、人材の多様性を尊重し、個性や能力を活かせる環境を整備し、従業員一人ひとりが成長できるよう、人材育成に対して次のような取り組みを行ってまいります。

(イ) 戦略

・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

当社グループは、従業員に対し、社訓に掲げるお客様第一主義の企業理念を浸透させるとともに、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I：多様性・公平性・包括性）の推進にも積極的に取り組み、従業員が多様なバックグラウンドを持ち、自己実現できる職場づくりを目指し、従業員の多様なニーズに応える施策の導入や、コミュニケーションの促進など、様々な取り組みを行ってまいります。

更に、性別、年齢、国籍、文化背景、障がいの有無などのデモグラフィック（人口統計学上の）ダイバーシティだけでなく、思考特性やスキルセットなどのコグニティブ（認識・認知上の）ダイバーシティも尊重し、全ての従業員が平等にチャンスを得られる環境を整備してまいります。

・キャリアアップの支援・スキルアップ環境の整備

従業員のキャリアアップを支援するため、教育研修、資格取得支援等の制度構築をはじめとして、社員一人ひとりがスキルアップできる環境を整備し、人材育成に努めます。その際には、多様なバックグラウンドを持った従業員に対しても、平等にキャリアアップの機会を提供することを目指します。同時に、従業員が多様な価値観を理解し、受容することができるような環境を整備してまいります。

・デジタルワークシフトへの取り組み

データ活用やデジタル技術の進化により、データ・デジタル技術を活用した産業構造の変化が起きつつあり、当社グループが競争上の優位性を確立するためには、常に変化する社会や顧客の課題を捉え、デジタルトランスフォーメーション（DX）を実現することが重要であると考えます。

当社グループのDXの推進には専門性を持った人材の充足が不可欠であると認識しております。デジタルスキルは従業員が身につけるべき最重要の能力・スキルの一つとして、変革に向けて行動できるように習得を促してまいります。

・働き方改革の推進

柔軟な働き方の実現によって、従業員一人ひとりが仕事とプライベートのバランスを取りながら、充実した仕事生活を送ることができるよう、「ハイブリッドワーク」の導入など働き方改革を推進してまいります。

（ロ）指標及び目標

これらの取り組みを促進するため、次の指標について定量的な評価を行いながら『Sustain100』において設定した目標達成を目指し、持続的な成長と企業価値の向上につなげてまいります。

- ・女性の管理職登用比率
- ・男性育休取得率
- ・一人当たりの研修費用、年間研修受講率、年間研修受講時間
- ・在宅勤務の導入率
- ・年間有給休暇消化率
- ・平均離職率
- ・労働分配率
- ・年間残業時間数

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見できない又は重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

当社グループではこのような経営及び事業リスクを最小化するとともに、これらのリスクをむしろチャンスとして活かすための様々な対応及び仕組み作りを行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 互助会事業に関わる規制について

当社グループの互助会事業

当社グループは、株式会社サン・ライフサービスが所管する婚礼・宴会を中心とするホテル事業（ホテル・ブライダル事業）、並びに、株式会社サン・ライフが所管する葬儀を中心とする式典事業（葬祭・法要事業）と、株式会社サン・ライフメンバーズ他1社（以下、「同社等」という）が所管する冠婚葬祭互助会事業が相互に連携することにより、運営しております。

冠婚葬祭互助会事業者（以下、「互助会事業者」という。）による互助会加入者への役務提供は、割賦販売法（以下、「割販法」という）が定める「前払式特定取引」に該当します。

「割販法」は、「前払式特定取引」を利用した営業を経済産業大臣の許可制としております。

本許可に基づき、「同社等」は互助会加入への募集活動を行い、互助会の加入者（以下、「互助会加入者」という）と、互助会契約を締結し、毎月一定の月掛金の払込みを受けております。原則として掛金全納後、互助会加入者は冠婚葬祭の施行請求の権利を得て、「同社等」は互助会加入者からの施行の申し込みにより、冠婚葬祭の施行義務を負い、役務提供する仕組みになっております。

「割販法」上の各種規制について

冠婚葬祭互助会事業は「割販法」によって次の規制を受けております。

イ. 前払式特定取引前受金の保全義務

毎年3月末、9月末の互助会会員より徴収した掛金（前払式特定取引前受金）残高の2分の1に相当する金額について保全措置の義務があり、法務局への供託（現金及び国債等）又は保証会社等と前受業務保証金供託委託契約を結ぶことにより保全措置を講じることとなっております。

ロ. 冠婚葬祭事業者に対する財産・収支に関する規制

経済産業大臣は、互助会事業者に対し、営業所ごとに届出と営業保証金の供託を求めています。また、事業の健全な推進と消費者保護の立場から、互助会事業者に対して財産及び収支に関する報告書の提出も求めています。この報告の中で、経済産業大臣は、経常収支率、流動比率、純資産比率が、同法施行規制の定める基準値を下回る場合、事業者に対して前払式特定取引の契約締結の禁止命令及び必要な改善命令を出すことができることとなっております。

現時点において、「同社等」は、「割販法」上の改善命令等、法的処分を受けた事実はありませんが、仮に現在の法的規制及びその運用が変更され、それによって収支率等の改善を図る必要が生じた場合、何らかの理由により「同社等」の事業の許可が停止、または、取り消される可能性があります。また、当該法規制が改正・強化され、その対応のために新たな費用負担が発生する等があった場合には、当社グループの事業展開、業績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。加えて、「割販法」上の法的規制の運用は所轄官庁である経済産業省により行われ、諸般の事情により随時変更、または撤廃される可能性があります。

当社グループは、今後とも「割販法」を始めとした法的規制を遵守していくとともに、各種規制の変更や法改正の動向を常に注視のうえ、必要な対応を実施してまいります。

(2) 食品衛生法に関する規制について

当社グループは飲食業を営む関係上、食品衛生法の規制を受けております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生防止、並びに公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、食品等事業者は、食品衛生責任者を置き、厚生労働省令の定めるところにより、都道府県知事の許可を受ける必要があります。また、食中毒を起こした場合等、食品衛生法の規定に抵触した場合、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、一定期間の営業停止等の処分を命じられることがあります。万一、何らかの衛生管理上の問題が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対し、当社グループでは、日々の衛生管理チェックに加え、細菌等の測定検査を実施し、衛生管理の強化に取り組んでおり、内部監査においても衛生管理状況を確認するなど、食中毒等の重大事故の未然防止に努めております。

(3) 人口動態による業績への影響

2023年（1月～12月）の出生数は約75万人に対し、死亡数は約159万人と自然減が続き「内閣府2023年版高齢社会白書（全体版）」によると、2070年にはわが国の人口は約8,700万人、75歳以上の人口比率が約25.1%と予測されております。

総人口の減少及び一層の少子高齢化の進展、想定を超える急速な減少によるターゲット層の大幅な減少、人口動態の変化による伝統的な価値観の変容、社会構造の大変革は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

起こりうる変化に対して、ビジネスモデル再構築の遅れ、ライフスタイル・ニーズの変化、多様性への対応の遅れによる成長機会の逸失は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対し、グループ全体の事業ポートフォリオの機動的な見直しを実施し、経営環境の変化に応じた迅速かつ果敢な経営判断を通じて、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

(4) 競合他社について

当社グループの行う事業、領域において、従来から競合関係にあった企業のみならず、昨今ではネット事業者や周辺事業者からの参入も見受けられます。

今後、競争の激化による当社グループの市場シェアや価格競争による販売価格の下落によって当社グループの業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対し、葬祭ホールの戦略的かつ機動的な新規出店を継続しつつ、その他セグメントにおいても、お客様が当社グループに求める多様化したニーズにお応えすべく、他社との提供サービスとの差別化を図り、顧客満足度の高い当社独自のサービスを提供してまいります。

(5) 顧客情報の管理について

当社グループは、冠婚葬祭及び互助会事業等、その事業特性上、多くの顧客情報を取り扱っております。

当社グループは引き続き顧客情報の管理に努めていきますが、万一何らかの顧客情報管理上の問題が発生した場合には、その後の事業展開、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対し、当社の子会社2社が、一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の定める「プライバシーマーク制度」の認定事業者となるなど顧客情報の管理には十分留意しております。加えて、当社グループでは、eラーニング、サイバー攻撃対応訓練等を活用したセキュリティ関連教育を行い、顧客情報の管理に留意しております。

(6) 顧客のライフスタイル・顧客ニーズの変化について

当社グループの主たる事業であるホテル事業及び式典事業は、顧客のライフスタイル・ニーズの変化の影響を強く受けます。これら顧客のライフスタイル・ニーズの変化にうまく対応できず、適時に的確な企画立案、提案、施行等ができなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対し、当社グループでは、式典事業においては、お客様が当社グループに求めるご葬儀の多様化するニーズに対し、「想いを大切にしたご葬儀」の根幹は堅持しつつ、規模・価格帯に応じたブランド戦略を推進してまいります。

ホテル（婚礼）事業においては、多様な婚礼スタイルに対応した各種挙式プランの開発、他社にないソフトサービスの構築等、お客様への提案力を強化してご婚礼の獲得に努めてまいります。

介護事業においても、サービス品質の向上に努め、ご利用者様に寄り添った事業を推進してまいります。

(7) 自然災害について

地震、台風、大雨等の自然災害が発生した場合、当社グループが所有する事業用施設の損壊等により、事業活動が停止し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対し、当社グループでは、リスクマネジメント委員会の定期開催を通じ、BCP計画の策定と運用確認等の対策を講じ、役職員へ周知しております。

(8) 感染症等について

新型コロナウイルス感染症等による感染症の流行・拡大によって、事業活動の短縮や臨時休業の実施、外出自粛等による顧客数の減少、個人消費の低迷や原材料等の供給遅延等が想定され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対し、当社グループでは、感染症等が発生した場合、社長直轄の対策本部を立ち上げ、日々変化する状況に応じて、顧客、ビジネスパートナー、社員及びその家族の安全確保・感染予防・感染拡大防止を最優先とする方針のもと、「安心・安全」を最重要課題と認識し、事業継続に向けた対策を随時実施してまいります。

(9) 固定資産の減損について

当社グループが保有する事業用固定資産に対し、経営環境や事情の状況の変化等により収益性が低下し、将来見通しにより固定資産の回収が困難と判断される場合には、当該固定資産を減損損失として認識する場合があります。また、土地等の時価が著しく下落した場合におきましても、当該固定資産の回収可能性を判断した上で減損損失を認識する可能性があり、この場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対し、当社グループでは、事業の成長に必要な設備投資については、その投資効果・採算性の検証を綿密に行い、また、設備の稼働後も、予実管理を継続的に実施しており、極力減損リスクを回避するように努めています。

(10) 人材確保及び育成について

「働き手」の減少は、当社グループの今後のビジネスモデルに対しても大きな懸念材料と捉えており、当社グループが安定的な成長を達成していくためには、優秀な人材の確保が必要不可欠と考えております。当社グループの基本理念を理解し、賛同した人材の確保と育成は、当社グループの最重要課題の一つであり、積極的な採用活動を行うとともに、採用後の人材教育により早期の戦力化を図ってまいります。しかしながら、採用環境の変化等により、十分な人材の確保及び育成が困難となった場合は、当社グループの事業展開に影響が生じること等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクに対し、当社グループは、更なる業務の効率化と、専門性の高い人材の採用や登用を円滑に実施するため、2022年4月にジョブ型志向を組み込んだ人事制度を導入しております。新人事制度の運用とともに、教育研修制度を整備するなど、人材育成に注力しております。また、サステナビリティの基本方針及び取り組みとして、「従業員の幸福と成長支援」を掲げ、従業員が安心して働ける職場環境を整備し、人材の確保、育成に努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、2023年5月より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行され行動制限がなくなり、社会経済活動の回復傾向が鮮明になってきました。しかしながら、ウクライナ情勢や中東情勢の影響等によるエネルギー価格や原材料価格の上昇及び円相場の急変動や世界的な金融引き締め政策により、先行きは依然として不透明な状況となっております。

「2023年人口動態統計速報」によれば、2023年(1月～12月)の出生数は約75万人に対し、死亡数は約159万人と自然減が続き、「内閣府2023年版高齢社会白書(全体版)」によると、2070年にはわが国の人口は約8,700万人、75歳以上の人口比率が約25.1%と、総人口の減少及び一層の少子・高齢化が予測されております。

なお、人口動態の将来予想(少子高齢化)が当社グループの将来にとって大きく影響を及ぼすものと考えられる一方、死亡者数は2040年頃までは増え続け、その後の減少もなだらかに推移していくと予想されておりますので、少子高齢化による当社式典事業への業績影響は軽微であると認識しております。

また、経済産業省「特定サービス産業動態調査」(サンプル調査、確報)によりますと、2023年4月～2024年3月の結婚式場業の取扱件数は前期比7.7%減の70,139件、売上高は前期比0.2%増の240,510百万円となっております。一方、葬儀業の同期間の取扱件数は前期比0.3%減の500,578件、売上高は前期比4.6%増の601,539百万円となっております。

このような状況下におきまして、主要事業において、ご葬儀のご用命数が堅調に推移したこと、さらには行動制限の緩和によりご宴席や集会の機会が増加したことにより、当連結会計年度の売上高は前期比7.2%増の13,502百万円、営業利益は前期比42.7%増の1,232百万円、経常利益は前期比38.2%増の1,341百万円となりました。また、八王子ホテルニューグランドの固定資産売却に伴い、固定資産売却益398百万円及び資産除去債務戻入益110百万円、合計508百万円の特別利益を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比212.5%増の1,116百万円となりました。

当社グループにおけるセグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ホテル事業(ホテル・ブライダル事業)

ホテル事業では、2023年4月20日公表の「固定資産の譲渡に関するお知らせ」のとおり、当社グループの事業ポートフォリオの見直しを図る一環として、2023年11月末をもちまして八王子ホテルニューグランドを閉業し、当ホテルの固定資産の売却についても完了しております。当該事業としては行動制限緩和に伴い積極的な新規獲得活動を行った結果、ご婚礼組数、ご宴会件数が増加し、さらにはローコストオペレーションを推進したことにより、売上高は前期比5.1%増の1,154百万円、営業利益は28百万円(前期は53百万円の営業損失)となりました。

式典事業(葬祭・法要事業)

式典事業では、競合環境の激化、儀式儀礼の小規模化の流れの中、お客様からご用命いただけるよう企業基盤を強化していくことが求められております。そのような環境の中、当社グループはご葬儀、仏壇仏具、法要法要、埋葬や相続、生活サポートなど終活全般に渡りお客様との長期間の関係作りを推進するため、集客型イベントの開催、広告による認知度向上推進、ご相談体制の強化、ご提案内容の拡大、人材教育の強化、システム関連投資を行ってまいりました。家族葬ニーズに対応した施設展開として2023年11月に町田鶴川ファミリーホール(東京都町田市)、2023年12月に平塚南口ファミリーホール(神奈川県平塚市)の2斎場を開設いたしました。

また、既存斎場のご利用価値向上のため2023年5月にサカエヤ・ホール(神奈川県平塚市)、2023年12月に平塚西セレモニーホール(神奈川県平塚市)、南多摩総合ホール(東京都八王子市)のご安置室の新設・改装を行いました。引き続き、斎場の新規開設のほか既存斎場のリニューアルを積極的に行い、ご利用者様の利便性を高めてまいります。

その結果、ご葬儀件数が堅調に推移し、ご葬儀単価も増加したため、売上高は前期比7.5%増の9,773百万円、営業利益は前期比8.3%増の2,124百万円となりました。

介護事業

介護事業では、サービス利用者の増加とサービス品質向上に努めました。施設の入居率、サービスご利用件数が回復したことにより、売上高は前期比8.7%増の2,050百万円、営業利益は71百万円（前期は86百万円の営業損失）となりました。

その他の事業

その他事業では、少額短期保険収入の増加等により、売上高は前期比0.3%増の523百万円、当社事業用不動産の売却に伴うコストが発生したため営業損失は19百万円（前期は22百万円の営業損失）となりました。

財政状態については、「(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 イ.:財政状態の認識及び分析」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は前連結会計年度末に比べ1,378百万円増加し、10,319百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は1,660百万円となりました。主な収入要因として、税金等調整前当期純利益1,793百万円、減価償却費552百万円、のれん償却費159百万円、固定資産除売却益344百万円があった一方、主な支出要因として、前払式特定取引前受金の減少326百万円、法人税等の支払額300百万円等があったことが主たる要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は204百万円となりました。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出569百万円、供託金の預け入れによる支出508百万円があった一方、投資有価証券の償還による収入500百万円、定期預金の払戻による収入330百万円があったことが主たる要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は490百万円となりました。これは、短期借入金の減少額288百万円、配当金の支払額202百万円があったことが主たる要因であります。

生産、受注及び販売の状況

売上実績

当連結会計年度における売上実績を、セグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
ホテル事業		
ホテルサンライフガーデン	645,533	117.95
ザ・ウイングス	271,468	133.14
八王子ホテルニューグランド	237,842	68.36
ホテル事業売上高	1,154,844	105.07
式典事業		
湘南式典グループ	3,731,380	111.63
相模原式典グループ	1,793,645	104.33
県央式典グループ	1,869,830	109.73
西東京式典グループ	2,378,233	102.22
式典事業売上高	9,773,090	107.49
介護事業		
介護事業売上高	2,050,837	108.70
その他の事業		
手数料収入	86,513	96.03
その他	436,736	101.15
その他の事業売上高	523,250	100.26
合計	13,502,022	107.16

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 八王子ホテルニューグランドは2023年11月30日閉鎖したことにより売上が減少しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する分析・検討内容

イ. 財政状態の認識及び分析

資産合計は35,834百万円（前連結会計年度比2.0%増）となりました。

流動資産は11,978百万円（前連結会計年度比11.3%増）となりました。これは、現金及び預金の増加（1,074百万円）、売掛金の増加（127百万円）等が主たる要因であります。

固定資産は23,856百万円（前連結会計年度比2.2%減）となりました。これは、八王子ホテルニューグランド売却に伴う有形固定資産の減少（100百万円）、のれんの減少等による無形固定資産の減少（139百万円）、供託金の増加があった一方、投資有価証券及び繰延税金資産の減少等による投資その他の資産の減少（285百万円）等が主たる要因であります。

（負債）

負債合計は29,829百万円（前連結会計年度比0.8%減）となりました。

流動負債は2,444百万円（前連結会計年度比2.3%増）となりました。これは、未払金の減少（61百万円）があった一方、買掛金の増加（26百万円）及び未払法人税等の増加（76百万円）等が主たる要因であります。

固定負債は27,385百万円（前連結会計年度比1.1%減）となりました。これは、繰延税金資産の増加（119百万円）があった一方、前払式特定取引前受金の減少（326百万円）、その他固定負債の減少（101百万円）が主たる要因であります。

（純資産）

純資産合計は6,005百万円（前連結会計年度比18.4%増）となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益1,116百万円の計上及び配当金の支払202百万円等により、利益剰余金が増加（914百万円）したこと、その他有価証券評価差額金の増加（17百万円）等が主たる要因であります。

ロ. 経営成績の認識及び分析

（売上高）

売上高は13,502百万円（前連結会計年度比7.2%増）となりました。

売上高増加の主な要因としては、ホテル事業（ホテル・ブライダル事業）では、2022年4月より行動制限が緩和され、政府が推奨する「感染拡大防止に向けた取組」を徹底し、ご利用者様、スタッフの安全を確保しながらの事業運営及び積極的な広告宣伝を行った結果、ご婚礼の施行組数、ご宴会の件数、宿泊の稼働率、ご婚礼の売上高は前期と比較し増加しました。

また、式典事業（葬祭・法要事業）では、競合環境の激化、新型コロナウイルス感染症の影響による儀礼儀式の小規模化の流れの中ではありましたが、ご葬儀、仏壇仏具、法事法要、埋葬や相続などアフターフォローのご用命を増やすため、集客型イベントの開催、広告による認知度向上策、ご相談体制の強化、人材育成の強化等、お客様からご用命いただけるよう企業基盤を強化してまいりました。

さらに、新規に2施設を開設し、ご葬儀件数が大幅に増加した結果、売上高は前期と比較し増加しました。

（売上原価、売上総利益）

売上原価は10,089百万円（前連結会計年度比5.2%増）となりました。これは、ホテル事業及び式典事業の売上高増加に伴う変動費の増加等が主たる要因です。

この結果、売上総利益は3,412百万円（前連結会計年度比13.5%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は2,179百万円（前連結会計年度比1.8%増）となりました。これは給与手当の増加等が主な要因です。

この結果、営業利益は1,232百万円（前連結会計年度比42.7%増）となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外損益は、前連結会計年度は106百万円の利益（純額）に対して、当連結会計年度は108百万円の利益（純額）となりました。これは主に、助成金収入7百万円の増加によるものです。

この結果、経常利益は1,341百万円（前連結会計年度比38.2%増）となりました。

(特別損益)

特別損益は、前連結会計年度は760百万円の損失（純額）に対して、当連結会計年度は452百万円の利益（純額）となりました。これは主に、八王子ホテルニューグランドの固定資産売却に伴い、固定資産売却益398百万円及び資産除去債務戻入益110百万円等を計上したことによるものです。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税等合計は、677百万円（前連結会計年度は法人税等合計 146百万円）となりました。これは主に、当期に繰延税金資産を追加計上（法人税等調整額は利益）したことによるものです。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,116百万円（前連結会計年度比212.5%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループは、主に営業活動により獲得したキャッシュ・フローを原資として投資活動を行っております。

ロ. 資本の財源及び資金の流動性について

当社の運転資金需要のうち主なものは、冠婚葬祭、介護サービスを提供するための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに、当社グループの施設の新設、改修等に係る投資であります。運転資金及び投資資金については、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金を基本としております。また将来、当社グループの新たな収益源となり、企業価値向上に貢献するという判断により、成長分野におけるM & Aを含めた投資の検討を行ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

サン・ライフグループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度においては、546百万円の設備投資を行いました。

主要事業別の設備投資は次のとおりであります。

ホテル事業

ホテル事業においては、ホテルサンライフガーデンの設備改修を中心に、合計15百万円の設備投資を行いました。

式典事業

式典事業においては、2023年11月開設の「町田鶴川ファミリーホール」（東京都町田市）、2023年12月開設の「平塚南口ファミリーホール」（神奈川県平塚市）の施設建設代金等214百万円、また、新規開設予定の葬祭施設建設工事費用101百万円を中心に、合計471百万円の設備投資を行いました。また、当連結会計年度において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名(所在地)	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
株式会社トータルライフサポート研究所	八王子ホテルニューグランド(東京都八王子市)	建物	2024年3月	

(注)前期末帳簿価額には減損損失計上後の金額を記載しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	施設数	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)
					建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)サン・ライフサービス	ホテルサンライフガーデン(神奈川県平塚市)	1	ホテル事業	ホテルチャペル	17,302	347	()	5,581	23,232	20
(株)サン・ライフサービス	ザ・ウイングス(神奈川県海老名市)	1	ホテル事業	総合結婚式場		306	()	2,945	3,252	11
(株)サン・ライフ	湘南地区葬祭ホール(神奈川県平塚市他)	17	式典事業	葬祭式場	608,562	7,891	()	42,489	658,942	51
(株)サン・ライフ	相模原地区葬祭ホール(神奈川県相模原市他)	9	式典事業	葬祭式場	190,367	3,069	()	25,154	218,591	31
(株)サン・ライフ	県央地区葬祭ホール(神奈川県大和市他)	9	式典事業	葬祭式場	646,804	838	122,753 (1,818)	14,881	785,278	18
(株)サン・ライフ	西東京地区葬祭ホール(東京都八王子市他)	12	式典事業	葬祭式場	301,203	3,527	()	19,969	324,699	36
(株)サン・ライフ	サンガーデン湘南(神奈川県平塚市)	1	介護事業	有料老人ホーム		3,243	()	1,228	4,471	11
(株)サン・ライフ	本社(神奈川県平塚市)	1	その他の事業、 全社	管理事務	48,971	18,837	()	134,843	202,652	47
(株)トータルライフサポート研究所	ホテルサンライフガーデン(神奈川県平塚市)	1	ホテル事業	ホテルチャペル	183,060		139,514 (8,325)	6,291	328,867	-
(株)トータルライフサポート研究所	ザ・ウイングス(神奈川県海老名市)	1	ホテル事業	総合結婚式場	1,028		()	419	1,447	-

(注)前連結会計年度に記載していた八王子ホテルニューグランドは2024年3月25日付で売却しております。

会社名	事業所名 (所在地)	施設数	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(名)
					建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)トータルライフサポート研究所	湘南地区葬祭ホール(神奈川県平塚市他)	15	式典事業	葬祭式場	1,726,433		2,031,961 (18,907)	42,262	3,800,657	-
(株)トータルライフサポート研究所	相模原地区葬祭ホール(神奈川県相模原市他)	7	式典事業	葬祭式場	702,829		1,754,565 (7,290)	4,076	2,461,471	-
(株)トータルライフサポート研究所	県央地区葬祭ホール(神奈川県大和市他)	5	式典事業	葬祭式場	197,486		700,402 (3,210)	735	898,625	-
(株)トータルライフサポート研究所	西東京地区葬祭ホール(東京都八王子市他)	9	式典事業	葬祭式場	991,323		1,720,147 (5,117)	10,494	2,721,964	-
(株)トータルライフサポート研究所	サンガーデン湘南(神奈川県平塚市)	1	介護事業	有料老人ホーム	458,981		195,404 (1,976)	223	654,609	-
(株)トータルライフサポート研究所	本社(神奈川県平塚市)	1	その他の事業、全社	管理事務	133,977		266,282 (370)	6,552	406,812	1

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、ソフトウェア、長期前払費用、借地権及び建設仮勘定の合計であります。

3 主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	施設数	セグメントの名称	設備の内容	土地面積㎡	建物面積㎡	年間賃借料 (千円)
ザ・ウイングス (神奈川県海老名市)	1	ホテル事業	総合結婚式場土地	2,799		29,708
湘南地区葬祭ホール (神奈川県平塚市他)	9	式典事業	葬儀式場土地、建物	5,782	2,085	79,746
相模原地区葬祭ホール (神奈川県相模原市他)	3	式典事業	葬祭式場土地、建物	4,620	4,324	54,282
県央地区葬祭ホール (神奈川県大和市他)	7	式典事業	葬儀式場土地、建物	4,793	2,773	106,944
西東京地区葬祭ホール (東京都八王子市他)	7	式典事業	葬儀式場土地、建物	4,129	1,469	82,606

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了年月	施行 計画件数
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
株式会社サン・ライフ	サン・ライフ茅ヶ崎南口ファミリーホール(神奈川県茅ヶ崎市)	式典事業	葬祭ホール	91,080		自己資金	2024年 5月	2024年 8月	179件

(2) 重要な設備の除却等

経済的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,280,000
計	27,280,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,820,000	6,820,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	6,820,000	6,820,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日	6,820,000	6,820,000	100,000	100,000		

(注) 発行済株式総数、資本金の増加は、2018年10月1日の単独株式移転により当社が設立されたことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	8	46	11	6	4,157	4,236	
所有株式数(単元)		5,532	298	32,186	2,586	8	27,564	68,174	2,600
所有株式数の割合(%)		8.1	0.4	47.2	3.8	0.0	40.4	100.00	

(注) 1. 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株式が8単元含まれております。

2. 自己株式696,844株は、「個人その他」に6,968単元及び「単元未満株式の状況」の欄に44株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サカエヤ	神奈川県平塚市明石町25番1号	2,795	45.65
学校法人鶴嶺学園	神奈川県平塚市宮松町15-16	210	3.43
竹内 恵司	神奈川県平塚市	203	3.33
CATHAY SECURITIES CORPORATION (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	17TH FL.,NO 296,JEN-AI RD,SEC 4,TAIPEI, TAIWAN,R.O.C.,10633 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	160	2.61
平塚信用金庫	神奈川県平塚市紅谷町11-19	150	2.45
サン・ライフ従業員持株会	神奈川県平塚市馬入本町13番11号	107	1.75
佐藤兼義	静岡県湖西市	103	1.69
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	100	1.63
CACEIS BK ES IICS CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ営業部)	PASEO CLUB DEPORTIVO 1,EDIFICIO 4,PLANTA SEGUNDA POZUELO DE ALARCON MADRID SPAIN (東京都中央区日本橋3丁目1-1)	82	1.34
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	80	1.31
計		3,992	65.20

(注) 上記のほか、自己株式が696千株(10.22%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 696,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,120,600	61,206	
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	6,820,000		
総株主の議決権		61,206	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の失念株式が800株(議決権8個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が44株含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サン・ライフ ホールディング	神奈川県平塚市馬入本町 13-11	696,800		696,800	10.22
計		696,800		696,800	10.22

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	696,844		696,844	

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つとして認識しており、厳しい経済状況の中で、収益力の向上、財務体質の改善など経営基盤の強化に努め、安定的な配当を行うことを基本方針といたしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、普通株式1株につき33円(中間配当金16円、期末配当金17円)といたしました。内部留保資金につきましては、将来の事業展開及び経営基盤のより一層の強化のため有効に活用してまいり所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月9日 取締役会決議	97,970	16
2024年5月9日 取締役会決議	104,093	17

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンスの徹底を図るとともに、経営の透明性の確保、経営管理機能の整備及び強化に取り組んでまいりました。また、当社は、株主の皆様や互助会会員、お取引先、地域社会、従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、お客様にご満足いただけるサービスを提供させていただくことで持続的な成長を遂げていくことが重要であると考えております。更なる企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

なお、当社は、2018年10月1日に株式移転により、持株会社として設立されました。グループ会社の親会社として、グループ全体の経営戦略の策定、経営資源の配分、グループ会社の経営管理等、グループのマネジメント全般を管轄しています。その中で、事業ポートフォリオの機動的な見直し等、経営環境の変化に応じた迅速かつ果敢な経営判断を通じ、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

更に当社は、持株会社としての経営管理を的確に行うため、取締役会の監督機能を強化し、監査等委員会設置会社制のもと、グループ全体としての包括的なコンプライアンス体制、リスク管理体制、内部監査体制を充実させ、当社グループ全体のコーポレート・ガバナンスをより一層強化してまいります。

なお、当社は、取締役の指名・報酬に関する事項について、取締役会からの諮問に対し答申する任意の委員会として、東京証券取引所に独立役員として届け出ている社外取締役、社外取締役監査等委員を中心に構成される指名委員会、報酬委員会及び特別委員会を設置しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社として、コーポレート・ガバナンス体制を構築しております。取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く）5名（うち、1名が社外取締役）、監査等委員である取締役3名（うち、2名が社外取締役）で構成されており、取締役会は原則として毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。

経営の意思決定と業務執行機能を分離し、業務の迅速な執行を図るとともに、取締役会における監督機能の強化を目的として、持株会社制度を導入しております。取締役は当社の業務執行の監督と意思決定に加え、グループ経営戦略の策定、グループ経営の重要な意思決定を通じたグループの強化・成長を図ることを主なミッションとしております。また、グループマネジメント部門担当部長及び子会社役員会には業務執行の権限を可能な限り委譲し、業務執行に専念させることで、意思決定のスピードアップ化を図り、部門採算性を徹底することで企業価値の向上を図ってまいります。さらに、業務執行における重要事項について、その適法性、客観性、合理性の評価について協議する「グループ経営会議」を設置しております。「グループ経営会議」は、代表取締役以下の業務担当取締役、事業推進本部及び業務支援本部の本部長、副本部長、部長、グループ各子会社社長、常勤監査等委員、内部監査室長等を主要メンバーとして構成され、主に事業戦略の策定、グループ会社の業務執行状況、内部統制及び経営管理上の課題等について協議しております。

これらのほか、取締役会の諮問に対し答申する任意の委員会として「指名委員会」、「報酬委員会」、「特別委員会」、「リスクマネジメント委員会」及び「コンプライアンス委員会」を設置しております。

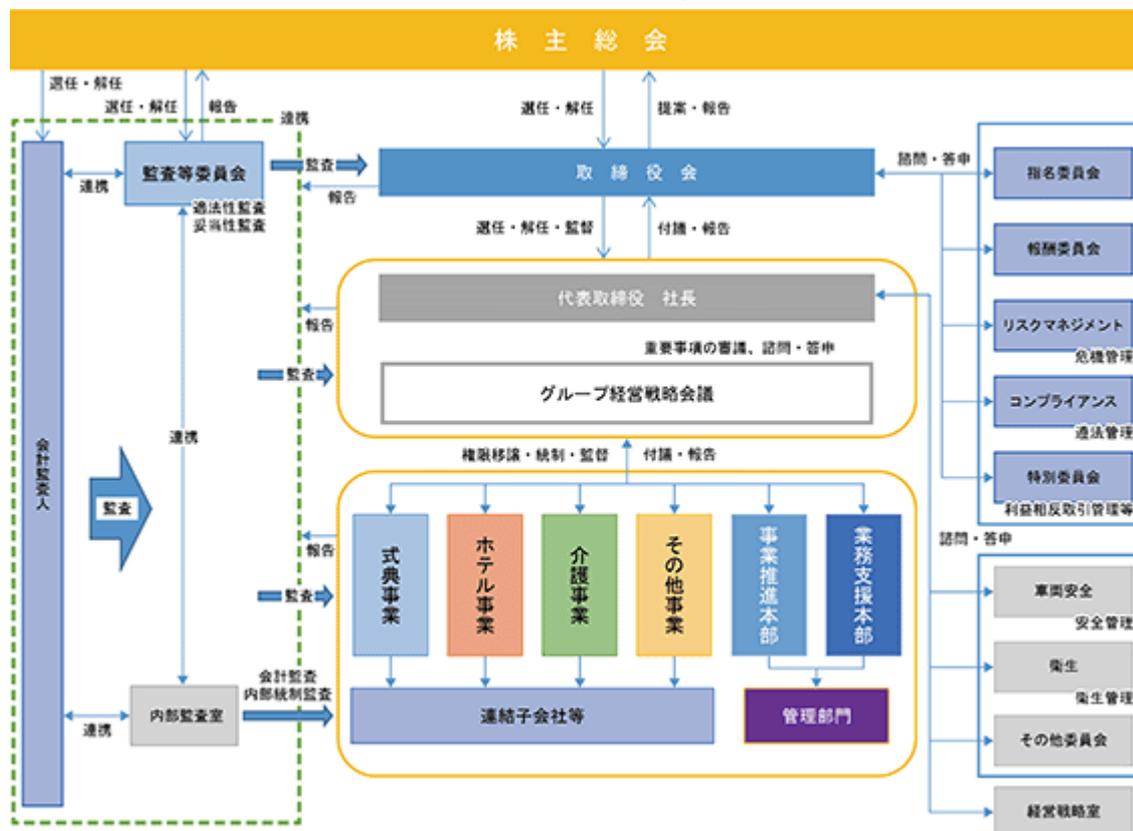
「指名委員会」は、取締役等経営幹部の選解任について、「報酬委員会」は取締役等経営幹部の報酬について、取締役会からの諮問に対し、協議のうえ答申します。

「特別委員会」は、支配株主との取引等で支配株主と少数株主の利益が相反する可能性がある取引について、取締役会からの諮問に対し、協議のうえ答申します。「指名委員会」、「報酬委員会」及び「特別委員会」の委員は東京証券取引所に独立役員として届け出ている社外取締役、社外取締役監査等委員を中心に構成されます。

「リスクマネジメント委員会」は、リスクマネジメント活動全体の方針や主要リスク対策に関する取締役会の諮問に対し答申を行います。「リスクマネジメント委員会」は、業務担当取締役、本部長、副本部長、部長、総務課長、人事課長、常勤監査等委員、内部監査室長等を主要メンバーとして構成され、委員長は代表取締役社長が指名する役員が務め、事務局は総務部が所管しております。

「コンプライアンス委員会」は、当社グループ全体の企業倫理、コンプライアンスの推進・監督に関する取締役会の諮問に対し答申を行います。「コンプライアンス委員会」は、業務担当取締役、本部長、副本部長、部長、総務課長、人事課長、情報システム課長、常勤監査等委員、内部監査室長等を主要メンバーとして構成され、委員長は代表取締役社長が指名する役員が務め、事務局は総務が所管しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりです。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は以下の理由により、経営の透明性の確保及び当社の業務の適正が担保されていると考え、現在の企業統治の体制を採用しております。

当社は監査等委員会設置会社として、議決権を所有する社外取締役（監査等委員である者を含む）に取締役会の運営に積極的に参画していただくことで、取締役会の監督機能の強化を図り、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上を目指すために現在の体制といたしました。

また、社外取締役の選任においては、独立・公正な立場から当社の業務執行を監督する社外取締役（監査等委員である者を除く）及び会計・法律等の専門的見地から当社の監査を実施する監査等委員である社外取締役を選任させていただいております。また、社外取締役（監査等委員である者を含む）は、取締役会への積極的な参画に加え、指名委員会、報酬委員会、特別委員会の委員としても、その運営に積極的に関与いただいております。

併せて、当社は、持株会社として、グループ経営会議を招集し、主要なグループ各社からは毎月、その他のグループ各社からは3か月に1度、事業戦略、業務執行状況、内部統制及び経営管理上の課題等について、報告を受けることとしています。

企業統治に関するその他の事項

- イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ すべてのお客様、ステークホルダーとの共創による企業価値向上を図るため、「サン・ライフグループ企業行動憲章」、「従業員コンプライアンス行動規範」を定め、取締役、監査等委員及び使用人はこれを遵守します。
 - ・ コンプライアンス活動のうち、重要事項の決定は取締役会が行います。
 - ・ コンプライアンスに係わる運用を適切に行うために、取締役会からの諮問に答申する任意の委員会として「コンプライアンス委員会」を設置しました。
 - ・ 「コンプライアンス委員会」は、予め定める年間スケジュール（原則、3ヵ月毎に開催）によるほか、必要に応じて随時開催しています。
 - ・ 「コンプライアンス委員会」の委員長は、代表取締役が役員の中から指名します。コンプライアンス委員長は、本部長、副本部長、部長、内部監査室長、総務課長、人事課長及びコンプライアンス委員長が必要と認める役職員を、原則として、コンプライアンス委員として選任します。
 - ・ コンプライアンス委員長は、原則、各部門の部長をコンプライアンス・オフィサーとして任命します。
 - ・ 「コンプライアンス委員会」事務局を総務部総務課に置きます。
 - ・ 「内部通報制度規程」を定め、法令等違反行為の早期発見と是正を図るとともに、通報に関する秘密の保持、通報者又は調査協力者に対する不利益取扱いの防止も徹底しています。
- b. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報につき「取締役会規程」、「文書管理規程」、「情報システム基本規程」、「情報セキュリティポリシー」その他当社又はグループ全体に適用される社内規程に従い、適切に保存及び管理を行っています。
 - ・ 会社・代表者扱いの受発信文書の受発信は、全て総務部総務課が行うことを原則としています。
 - ・ 結了文書の保存年限は、法令により定められているもののほかは「文書管理規程」の定める通りとします。
 - ・ 上記の情報の保存及び管理は、当社情報を取締役・監査等委員が常時閲覧できる状態としています。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社グループのリスクマネジメントに関する基本事項を定め、事業を取り巻くさまざまなリスクに対して的確な管理・実践が可能となるようにすることを目的として「リスクマネジメント規程」を制定し、企業活動の継続と、持続的な発展を目指しております。
 - ・ 当社グループ内において、十分なリスク管理体制を構築するため、取締役会がこれを統括しています。
 - ・ リスクマネジメントに係る運用を適切に行うために、取締役会の下にリスクマネジメント委員会を設置しています。
 - ・ リスクマネジメント委員会は、予め定める年間スケジュール（原則、3ヵ月毎に開催）によるほか、必要に応じて随時開催しています。
 - ・ リスクマネジメント委員会の委員長は、代表取締役社長が役員の中から指名します。リスクマネジメント委員長は、本部長、副本部長、部長、内部監査室長、総務課長、人事課長、情報システム課長及びリスクマネジメント委員長が必要と認める役職員を原則として、リスクマネジメント委員として選任します。
 - ・ リスクマネジメント委員会事務局を総務部総務課に置いています。
 - ・ 緊急事態の程度に応じて、対応区分を2段階に区分し、緊急事態対応レベルと判断した場合、代表取締役社長を緊急対策本部長（緊急事態対応の最高責任者）として、緊急対策本部を設置し、対応方針を決定します。
- d. 当社及びグループ各社のサステナビリティ 推進体制
- ・ 当社及び当社グループがサステナビリティ経営に取り組む「真の100年企業」となるため、2023年をスタートとする2033年までの10年間の取り組みを『Sustain100』にまとめ、コーポレートステートメントとして掲げました。

- ・当社及び当社グループは、サステナビリティのガバナンス強化のため、リスクマネジメント委員会・コンプライアンス委員会で、サステナビリティに関する課題やリスクを定期的に監視・評価し、その情報を取締役会や経営陣に報告することで、組織全体の認識を高め、リスクマネジメントを図っております。
- e. 当社及びグループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において取締役の合理的な職務分掌及び適切な幹部職員の任命を行います。
 - ・権限委譲と部門間・グループ会社間の相互牽制機能を備えた「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」を定めております。
 - ・当社の社内取締役及び部長を構成員とする「グループ経営会議」において、当社グループの事業戦略の策定及び業務の進捗管理を行うなど、その有効な活用を図っております。
 - ・業務効率の最大化にあたっては、客観的で、合理性のある経営管理指標等を用い、統一的な進捗管理・評価を行っております。
- f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - ・リスクマネジメント、コンプライアンス、その他内部統制に必要な制度は、当社グループ全体を横断的に対象とするものとし、当社が持株会社として、グループ会社の自律性を尊重しつつ、内部統制システムの構築及び運用を支援し、個別の状況に応じてその管理にあたっております。
 - ・当社の内部監査を担当する部門は、直接的又は間接的なグループ会社の監査を通じて、当社グループの内部統制システム及び事務規律の状況を把握・評価するとともに、グループ会社の財務報告に係る内部統制評価及び報告を行っております。
 - ・グループ会社の事業活動に係る決裁権限は、「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」によります。
 - ・グループ会社は、「グループ経営会議」において、リスク情報を含めた業務執行状況の報告を四半期に1回以上行っております。
- g. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項「監査等委員会」に監査等委員会付の使用人を配置し、監査等委員の業務を補助させております。
- h. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・前号に定める監査等委員会付の使用人は、監査等委員より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して取締役、使用人の指揮命令を受けないこととしております。
 - ・前号に定める監査等委員会付の使用人の発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査等委員会の同意を得るものとしております。
- i. 取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制
 - ・取締役及び使用人は、内部統制システムに関する事項について監査等委員に対し定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、監査等委員は必要に応じて取締役及び使用人（グループ会社を含む）に対して報告を求めることができることとしております。
 - ・取締役は、監査等委員が「取締役会」のほか、「幹部会議」、「グループ経営会議」、「業務支援報告会議」、「コンプライアンス委員会」、「リスクマネジメント委員会」等の重要な会議の場に常時出席する機会を確保しております。
 - ・監査等委員は、重要な議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとしております。
- j. グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員に報告するための体制
 - ・グループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、内部統制システムに関する事項について当社の監査等委員に対して定期的に、また、重要事項が生じた場合は都度報告するものとし、当社の監査等委員は必要に応じてグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとしております。
 - ・当社又はグループ会社の内部監査を担当する部門は当社の監査等委員に対し、グループ会社の内部監査結果を遅滞なく報告しております。

- ・当社グループの通報窓口は、当社の監査等委員会補助使用人又は当社が指定する外部の弁護士（以下、「外部弁護士」という。）とし、監査等委員会補助使用人又は外部弁護士に通報された情報は、当社の監査等委員に報告することとしています。
 - ・法令等違反行為の早期発見と是正を図るため、監査等委員に報告をした者及び調査協力者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止することとしています。
 - k. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払の手続き、その他の当該業務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 監査等委員の職務の執行について生ずる費用を支払うため、予め定額の予算を確保し、監査等委員会又は監査等委員からの請求に応じ、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払若しくは債務の処理を行うこととしています。
 - l. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - 取締役は、監査の実効性を確保するため、監査等委員が内部監査室及び外部監査人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保しています。
- . 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
- a. 内部統制システム全般
 - ・当社及びグループ会社の内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため、当社の内部監査室と連携して、年間の監査計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。2022年度は当社及びグループ会社全てに対して監査を実施しました。
 - ・財務報告に係る内部統制については、当社の内部監査室が「内部統制運用規程」に従ってグループ会社の内部統制評価を実施しております。
 - b. コンプライアンス体制
 - ・取締役会からの諮問を受け答申する任意の委員会である「コンプライアンス委員会」を四半期に一度開催し、当社及び当社グループに存在するコンプライアンス上の課題を洗い出し、その対応を協議のうえ、結果を取締役に報告しております。
 - ・当社及び当社グループ会社の全従業員に対し、コンプライアンス研修を定期的実施することでコンプライアンス意識の啓発と周知・徹底を図っております。
 - ・内部通報制度を整備したことで、法令等違反行為の早期発見と是正を図るとともに、不正発生の牽制にも一定の効果を上げていると考えております。
 - c. リスク管理体制
 - ・取締役会からの諮問を受け答申する任意の委員会である「リスクマネジメント委員会」を四半期に一度開催し、当社及び当社グループ全体の横断的なリスクについて協議しており、その結果を取締役に報告しております。
 - ・大規模な事故、災害、不祥事等の発生時には、代表取締役社長を本部長とした「緊急対策本部」を設置して対応することとなっております。
 - d. グループ会社の経営管理
 - ・グループ会社の経営管理につきましては、「職務権限規程」及び「グループ経営管理規程」に基づき、グループ会社の業務執行について、重要度に応じて当社の「取締役会」の決議又は当社の取締役若しくは主管部門の責任者の決裁を受ける体制を整備しております。
 - ・「グループ経営会議」において、主要なグループ会社からは毎月1回、その他のグループ会社からは、四半期ごとに業務執行状況の報告を受けております。
 - e. 取締役の職務執行
 - 取締役の職務の効率性を確保するため、「取締役会」において業務の分担を受けた取締役及び担当部長が、毎月業務執行状況の報告を行っております。
 - f. 監査等委員の職務執行
 - ・監査等委員は、「取締役会」のほか、「幹部会議」、「グループ経営会議」、「業務支援報告会議」、「コンプライアンス委員会」、「リスクマネジメント委員会」等の重要な会議への出席や、取締役及び使用人等からの報告を受け、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

・監査等委員は、三様監査の重要性に鑑み、内部監査を担当する部門、外部監査人等と定期的又は随時に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性の向上を図っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(○は議長、委員長を表す。)

役員名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	比企 武			○
代表取締役副社長	竹内 圭介	○		
常務取締役業務支援本部長	佐野 秀一	○		
取締役相談役	竹内 伸枝	○		
社外取締役	酒井 美重子	○		○
取締役監査等委員	瀧澤 賢次	○		
取締役監査等委員(社外)	小峰 雄一	○	○	
取締役監査等委員(社外)	加藤 伸樹	○	○	○

(注)常務取締役業務支援本部長佐野秀一氏は2024年6月28日開催の第6回定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会の決議によって選任し、又、監査等委員である取締役は、取締役(監査等委員である者を除く)と区別して選任するものとし、その選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

責任限定契約の概要

イ．取締役

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

ロ．社外取締役

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結することができるとしており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする旨、定款に定めております。

ハ．会計監査人

当社は、有限責任あずさ監査法人との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結することができるとしており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする旨、定款に定めております。

役員等賠償責任保険の概要

当社は、2022年10月以降の取締役、監査等委員、執行役員及び子会社役員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金と争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額会社が負担しており、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により填補されません。

なお、次回更新時(2024年10月)には同内容での更新を予定しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を実施することができるようにするためであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、同条第1項に定める市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

ハ．取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む）がその職務遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を原則月1回、また必要に応じて臨時に開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
比企 武	12回	12回
竹内 圭介	12回	12回
佐野 秀一	12回	12回
竹内 伸枝	12回	12回
酒井 美重子	12回	12回
瀧澤 賢次	12回	12回
小峰 雄一	12回	12回
加藤 伸樹	12回	11回

(注) 佐野秀一氏は2024年6月28日開催の第6回定時株主総会の終結の時をもって退任しております。

取締役会における主な検討内容は、取締役会付議事項の審議以外に、中期経営計画の進捗状況、コーポレート・ガバナンスの強化、サステナビリティへの取り組み、コンプライアンス及びリスク管理を含めた内部統制システムの運用状況等であります。また、取締役会内で各事業部門の現状・課題についても協議しております。

指名委員会及び報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名委員会及び報酬委員会をそれぞれ年5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
比企 武	5回	5回
酒井 美重子	5回	5回
小峰 雄一	5回	5回
加藤 伸樹	5回	5回

指名委員会における主な検討事項は、取締役等の指名に関する事項であります。また、報酬委員会における主な検討事項は取締役等の報酬に関する事項であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	竹内圭介	1974年8月30日	1999年4月 学校法人鶴嶺学園常勤職員 2001年4月 日本ヒューマンセレモニー専門学校非常勤講師 2003年4月 学校法人鶴嶺学園常務理事 2007年5月 学校法人鶴嶺学園常務理事退任 2008年4月 学校法人鶴嶺学園常務理事 2014年6月 株式会社サン・ライフ取締役 2015年6月 株式会社サン・ライフメンバーズ取締役 2016年6月 株式会社サン・ライフメンバーズ専務取締役(現任) 2018年10月 当社専務取締役 2019年10月 株式会社サン・ライフ専務取締役 2021年6月 社会福祉法人恵伸会理事長(現任) 2021年7月 学校法人鶴嶺学園理事長(現任) 2022年6月 当社代表取締役副社長 2024年6月 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	22,000
代表取締役社長	比企武	1956年8月2日	1979年8月 株式会社サン・ライフ入社 1995年4月 同社総務部長 1996年6月 同社取締役総務部長 1997年7月 同社常務取締役総務部担当・営業部長 1999年7月 同社常務取締役営業・総務担当 2001年6月 同社専務取締役営業・総務担当 2001年12月 同社専務取締役渉外営業・サービス部長 2003年6月 同社専務取締役営業部担当 2005年6月 株式会社サン・ライフメンバーズ代表取締役社長(現任) 2005年7月 株式会社サン・ライフ専務取締役業務本部長 2009年6月 同社代表取締役社長 2018年10月 当社代表取締役社長(現任) 2020年2月 高尾山観光開発株式会社取締役 2020年8月 株式会社サン・ライフサービス代表取締役社長 2021年4月 高尾山観光開発株式会社代表取締役社長 2024年6月 株式会社サン・ライフ代表取締役会長(現任) 株式会社サン・ライフサービス代表取締役会長就任(現任) 高尾山観光開発株式会社代表取締役会長就任(現任)	(注)3	39,800
取締役相談役	竹内伸枝	1939年5月13日	1981年3月 株式会社サン・ライフ取締役 1985年6月 同社専務取締役 1994年9月 同社取締役副社長式典部担当 2005年6月 同社取締役相談役(現任) 2018年10月 当社取締役相談役(現任)	(注)3	20,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 事業推進本部長	海老塚 大 介	1974年10月 2 日	1998年 4 月 株式会社サン・ライフ入社 2010年 4 月 同社執行役員式典部長 2011年 6 月 株式会社SEC取締役（現任） 2012年 9 月 株式会社サン・ライフ執行役員 業務本部副本部長兼式典部長 2015年 6 月 株式会社サン・ライフメンバ ズ取締役（現任） 株式会社サン・ライフ・ファミ リー（現 株式会社もしあん少額 短期保険）取締役（現任） 2016年 7 月 株式会社サン・ライフ常務執行 役員業務本部長兼式典部長 2018年 6 月 株式会社ザ・サンパワー取締役 （現任） 2018年10月 当社事業推進本部長兼式典担当 株式会社サン・ライフ常務取締 役式典部長 2024年 6 月 当社取締役事業推進本部長兼グ ループ経営戦略会議議長兼式典 担当就任（現任） 株式会社サン・ライフ代表取締 役社長就任（現任）	(注)3	
取締役 業務支援本部長	黒 崎 寿 雄	1971年10月 3 日	1995年 4 月 株式会社サン・ライフ入社 2010年 4 月 同社執行役員介護部長 2011年 6 月 株式会社ザ・サンパワー取締役 株式会社クローバー代表取締役 （現任） 2015年 6 月 業務本部副本部長兼式典部長 株式会社サン・ライフメンバ ズ取締役（現任） 株式会社サン・ライフ・ファミ リー（現 株式会社もしあん少額 短期保険）取締役（現任） 2015年11月 株式会社ザ・サンパワー代表取締 役（現任） 2016年 7 月 株式会社サン・ライフ常務取締 役員 業務本部副本部長兼介護部長 2018年10月 当社事業推進本部副本部長介護 担当（現任） 株式会社サン・ライフ常務取締 役介護部長（現任） 2024年 6 月 当社取締役業務支援本部長兼総 務部長就任（現任）	(注)3	2,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 ホテル・営業担当	笹尾 茂樹	1975年1月12日	1996年4月 株式会社サン・ライフ入社 2013年12月 同社ホテル部長 2014年4月 同社執行役員ホテル部長 2015年6月 株式会社サン・セレモニー取締 役(現任)業務本部副本部長兼 式典部長 2016年6月 株式会社サン・ライフメンバ ズ取締役株式会社サン・ライ フ・ファミリー(現 株式会社も しあん少額短期保険)取締役 (現任) 2018年10月 当社事業推進本部副本部長 ホテル・営業担当(現任) 2019年6月 株式会社サン・ライフ取締役営業 部長 2019年10月 同社常務取締役営業部長(現 任) 2020年10月 株式会社サン・ライフサービス 取締役ホテル部長 2022年6月 同社常務取締役ホテル部長 株式会社サン・ライフメンバ ズ常務取締役(現任) 株式会社サン・ライフ・ファミ リー(現 株式会社もしあん少額 短期保険)取締役(現任) 2024年6月 当社取締役ホテル・営業担当就 任(現任) 株式会社サン・ライフサービス 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	
取締役	酒井 美重子	1958年1月6日	1980年4月 株式会社熊谷組入社 2001年4月 フォーラムスタッフ株式会社入社 2002年6月 同社取締役 2003年6月 同社代表取締役 2009年7月 株式会社フォーラムエンジニアリ ング執行役 2011年5月 株式会社テクノ・セブン 入社 人事部長 2015年4月 ルミエール株式会社代表取締役 (現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	5,000
取締役 (常勤監査等 委員)	瀧澤 賢次	1957年10月31日	1980年4月 株式会社サン・ライフ入社 2009年7月 同社式典部長 2001年4月 同社内部監査室室長 2002年6月 同社常勤監査役 2003年6月 同社取締役渉外営業・サービス部 担当 2005年6月 同社取締役 2005年7月 同社取締役業務本部湘南事業部長 2006年7月 同社取締役業務本部長付特命事項 担当 2008年6月 同社常勤監査役(現任) 2018年10月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任) 2020年2月 高尾山観光開発株式会社監査役 (現任)	(注)4	9,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小 峰 雄 一	1971年10月21日	1995年10月 中央監査法人入所 2000年7月 小峰雄一公認会計事務所開業 2000年10月 小峰雄一税理士事務所開業 2006年6月 湘南ケーブルネットワーク株式会 社会計参与 2008年1月 税理士法人小峰会計事務所代表社 員 2010年6月 株式会社イクヨ監査役 2011年11月 株式会社サン・ライフメンバーズ 監査役(現任) 2012年6月 株式会社サン・ライフ監査役 2012年6月 株式会社医学生物学研究所監査 役 2014年9月 オンコセラビー・サイエンス株 式会社取締役(現任) 2016年3月 税理士法人総合税務会計代表社 員(現任) 2018年10月 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	加 藤 伸 樹	1980年11月18日	2007年12月 弁護士登録(第一東京弁護士会) Y N M法律事務所入所 2010年1月 小岩井・桜木・櫻井法律特許事務 所入所 2016年1月 和田倉門法律事務所入所 2020年4月 和田倉門法律事務所パートナ ー (現任) 2020年12月 株式会社ノンビ社外監査役(現 任) 2022年3月 FinStadiumX(フィンスタジアム エックス)株式会社社外監査役 (現任) 2022年3月 株式会社サン・ライフメンバ ーズ社外監査役(現任) 2022年4月 当社一時取締役(監査等委員) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現 任)	(注)4	-
計					97,900

- (注) 1 取締役(監査等委員である者を除く)酒井美重子氏は社外取締役であります。
2 監査等委員である取締役小峰雄一、加藤伸樹の両氏は社外取締役であります。
3 取締役(監査等委員である者を除く)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の時から2025年3月期に
係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の時から2026年3月期に係る定時株主
総会終結の時までであります。
5 取締役会長竹内圭介は、取締役相談役竹内伸枝の二男であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役(監査等委員である者を除く)1名及び監査等委員である社外取締役2名をそれぞれ選任し
ております。

社外取締役(監査等委員である者を除く)の酒井美重子氏は、人材サービス会社での経営者経験、女性活躍推
進コンサルティング会社の経営など、経営者としての経験とともに人材活用、女性活躍、ダイバーシティについ
て豊富な経験と幅広い見識を有しており、その事業経験や見識をもって当社の経営に対する助言や業務執行の監
督に十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として就任しております。

なお、酒井美重子氏は、社外取締役の独立性に関する基準として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員と
して届け出ております。

監査等委員である社外取締役の小峰雄一氏は、公認会計士・税理士としての専門的な見識及び他社における取
締役・監査役として豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社取締役会の意思決定・監督機能の実効性向上に
向け、主に、高い企業経営能力に基づく経営者視点での監督機能を担う、当社取締役会の構成に欠かせない人材
として、その経験と専門的見地からご意見をいただいております。

監査等委員である社外取締役の加藤伸樹氏は、弁護士として法務面での専門的な知見と豊富な経験を有しており、当社の取締役会、監査等委員会の実効性向上に向けて、中立的、客観的な立場から、ご意見をいただいております。また、当社の経営全般に対する助言及び業務執行の監督面でも広くアドバイスをいただいております。

なお、小峰雄一氏、加藤伸樹氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役（監査等委員である者を含む）の独立性確保の要件につきましては、株主との利益相反が生じるおそれがなく、人格、識見とも優れ、また、他社の経営者としての豊富な経験を有するなど、会社業務の全般にわたって経営を監視する立場に適した人材を選任しております。

社外取締役（監査等委員である者を除く）又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である者を含む）は、取締役会において、内部監査部門の内部監査実施計画に従い、当社及び連結子会社の監査を実施した結果の報告を受けております。

また、監査等委員である社外取締役は、会計監査人から監査計画及び監査結果に係る説明並びに内部監査部門との業務監査結果等に係る情報交換等の連携が図れております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員は、常勤監査等委員（1名）及び社外監査等委員（2名）で構成されております。

監査等委員会は取締役会に先立ち月次で開催され、当事業年度は合計12回開催されました。個々の監査等委員の出席状況につきましては次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	瀧澤 賢次	12回	12回
社外監査等委員	小峰 雄一	12回	12回
社外監査等委員	加藤 伸樹	12回	11回

監査等委員会における主な検討事項としては、監査の方針、監査計画、監査報告書の作成、会計監査人の選解任、会計監査人の評価、会計監査人の報酬に対する同意などがあります。

監査等委員の活動としては、毎期策定される監査計画書に基づき、取締役を含む重要な会議への出席、常勤監査等委員による重要書類の閲覧による実地調査、また、取締役及び従業員からのヒアリング等を実施しております。会計監査人との連携については、お互いに緊密な連携を常に保ちながら積極的な情報交換を行っております。また、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社に対しては営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査しております。なお、監査等委員小峰雄一氏は、公認会計士、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する専門的な知見と経験を有しております。また監査等委員加藤伸樹氏は、弁護士の資格を有し、法務面での専門的な知見と豊富な経験を有しております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直属の組織として内部監査室（1名）を設置しております。内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づいて、また監査等委員会や監査法人と連携をとりながら、当社の業務運営が効率的、合理的に行われているかを検証、評価及び助言することにより、当社の業績の改善、経営の効率化に資することを目的として、内部監査を実施しております。内部監査は、各部署に対して年3回以上行えるように監査計画を組み、監査結果については、取締役及び監査等委員会に報告し、被監査部門にフィードバックするとともに、業務改善に向けた助言・報告を行っており、内部統制が有効に機能するように努めております。

また、監査等委員会と内部監査室は、相互の連携を図るため、都度、情報交換の場を設け、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査室の監査方針、計画、監査結果に関する確認を行い、監査等委員会は、報告を受けた内容を精査し、内部監査室へ指示、助言を行っております。

なお、内部監査室の監査結果については、取締役会及びリスクマネジメント委員会並びにコンプライアンス委員会等にて報告を行い、内部統制の実効性を確保しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

1995年3月期から監査を継続して実施している。

ハ. 業務を執行した公認会計士

川口 靖仁

井上 喬

なお、筆頭業務執行社員は5年、その他業務執行社員は7年を上限としてローテーションをしております。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者等6名、その他8名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、会計監査人を選任しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任致します。

また、上記の場合の他、会計監査人の適正性及び独立性を害する事由等により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

ヘ. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針（公益社団法人 日本監査役協会）」に基づいて、監査法人の評価を行っております。その結果、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人につきましては、監査が適切に行われているものと判断しております。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,500		32,000	
連結子会社	2,000		2,000	
計	28,500		34,000	

(注) 当連結会計年度において、上表の提出会社の監査証明業務に基づく報酬のほか、前連結会計年度の提出会社の監査証明業務に基づく追加報酬として3,000千円を支出しております。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

八. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人から必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の指名・報酬に関する事項について、取締役会からの諮問に対し答申する任意の委員会として、東京証券取引所に独立役員として届け出ている社外取締役、社外取締役監査等委員を中心に構成される指名委員会及び報酬委員会を設置しております。

当社取締役（取締役監査等委員である者を除く）各人の報酬額の決定に際しては、取締役会決議で委任を受けた代表取締役社長が報酬額の原案を作成の上、上記の報酬委員会にて審議し適切であるとの評価を得た上で、取締役会に報告され、決定されます。

また、取締役監査等委員各人の報酬額の決定に際しても、代表取締役社長が報酬額の原案を作成の上、報酬委員会にて審議し適切であるとの評価を得た上で、各監査等委員で協議し同意を得た上で最終決定されます。

当社の取締役会で決議した取締役及び取締役監査等委員の個人別の報酬額等に係る決定方針は以下のとおりです。

また、取締役会は、当事業年度の取締役の個人別の報酬額は、以下の決定方針に鑑み、相当であると判断しております。

基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

このため、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬に加え、株主利益と連動する業績連動報酬等の2段階で構成し、支払うこととしております。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて報酬委員会及び監査等委員会の意見を踏まえ、見直しを行うものとしております。

非金銭報酬等は、現状では支給していませんが、その内容、数の算定方法の決定に関する方針、報酬等を与える時期、条件の決定に関する方針等も含め、今後導入を検討していくこととしております。

連結営業利益を指標として採用している理由は、当社の経営計画における主要目標数値であるためであり、当事業年度における連結営業利益の目標は1,060百万円、実績は1,232百万円でした。

金銭報酬の額、及び業績連動報酬等の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ検討を行います。

取締役会は、取締役会の下に任意の委員会として設置した報酬委員会に諮問の上、社外取締役及び監査等委員会の意見内容を尊重し、当該意見で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社は、取締役の個人別報酬額の決定については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けることとしております。取締役の報酬額は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分で構成されます。このため、報酬額の決定に際し、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務及びその貢献度等を評価する必要があります。当社の現在のガバナンス体制を前提とする限り、こうした評価について代表取締役社長が担当することが妥当であると判断し、取締役の個人別報酬額の決定について、代表取締役社長に委任することとしました。

取締役会は、報酬委員会で審議され最終決定された取締役の個人別報酬額、及びその前提となる各取締役の評価等について、報酬委員会から報告を受けることとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く)	125,255	90,255	35,000		4
監査等委員 (社外取締役を除く)	13,200	13,200			1
社外役員	14,400	14,400			4

- (注) 1. 取締役(監査等委員である者を除く)の金銭報酬の額は、2019年6月24日開催の第1回定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
2. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2019年6月24日開催の第1回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
3. 業績連動報酬にかかる業績指標は、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いであり、その目標値は1,060百万円で、その実績は1,232百万円です。
当該指標を選択した理由は、連結営業利益は主たる業務から算出される指標であり、その目標値に対してどの程度達成できたか、株主への説明責任を果たせると判断したためであります。
なお、当社の業績連動報酬等及び非金銭報酬等の算定方法は、「(4) 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針」に記載の通りであります。
4. 上記のほか社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は2,400千円です。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的で保有する株式を純投資目的である投資株式と定め、それ以外の保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

株式会社サン・ライフにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である株式会社サン・ライフについては以下のとおりであります。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式会社サン・ライフは、今後も持続的に成長していくためには様々な企業との協力関係が不可欠であります。

そのために、中長期的な観点から、発行会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて当社グループの事業拡大に資すると見込まれる等、保有意義及び経済合理性について十分に審議検討の上、当該上場会社の株式を保有することとしております。

現在保有している政策保有上場株式については、当該上場会社の事業の状況や財務状態の検証を定期的に行い、保有の継続の適否に関する決定を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	32,000
非上場株式以外の株式	7	248,626

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
龍巖股份有限公司	520,000	520,000	台湾の葬祭会社で最大手であり、その技術・市場情報収集のための関係強化を目的として同社株式を保有しております。また、葬送と祈りの文化の創出と継承及び発展、並びに調査・研究に向けての重要な関係先であります。保有意義及び経済合理性等を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	有
	100,687	89,395		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,000	3,000	メガバンクとしての多種多様なサービス、業務改善提案、M & A等、そのノウハウを活用できることに加え、世界の金融情勢・規制情報収集のための関係強化を目的として同社株式を保有しております。また、前受金保全措置を委託している重要な関係先であり、重要な関係先であり、保有意義及び経済合理性等を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無 (注) 2
	26,727	15,894		
燦ホールディングス(株)	4,000	2,000	葬祭業界の大手であり、その技術・市場情報収集のための関係強化を目的として同社株式を保有しております。また、葬送と祈りの文化の創出と継承及び発展、並びに調査・研究(特にエンターテインメント事業)に向けての重要な関係先であります。保有意義及び経済合理性等を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。なお、同社の株式数は株式分割により増加しております。	無
	4,260	4,472		
(株)はせがわ	4,870	4,870	仏壇仏具業界の大手であり、その技術・市場情報収集のための関係強化を目的として同社株式を保有しております。また、葬送と祈りの文化の創出と継承及び発展、並びに調査・研究に向けての重要な関係先であります。保有意義及び経済合理性等を検証した結果、取締役会において保有継続の妥当性を確認しております。	無
	1,694	1,879		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。
2. 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社三井住友銀行が当社の株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ロ．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上 額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上 額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	115,258	3	101,696

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2,464	-	92,526

八．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

二．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 9,503,518	2 10,577,996
売掛金	622,363	749,483
有価証券	261	309
商品	37,952	36,983
原材料及び貯蔵品	60,667	62,249
短期貸付金	16,416	16,351
預け金	47,915	51,564
その他	476,561	485,133
貸倒引当金	559	1,972
流動資産合計	10,765,097	11,978,098
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2、 4 19,670,150	2、 4 18,177,255
減価償却累計額	13,060,204	11,679,583
建物及び構築物（純額）	6,609,946	6,497,671
機械装置及び運搬具	256,759	291,876
減価償却累計額	215,909	249,508
機械装置及び運搬具（純額）	40,850	42,368
工具、器具及び備品	2,370,678	2,249,993
減価償却累計額	2,054,076	1,960,462
工具、器具及び備品（純額）	316,602	289,531
土地	2 8,273,095	2 8,321,883
建設仮勘定	17,215	6,227
有形固定資産合計	15,257,709	15,157,681
無形固定資産		
のれん	1,004,095	844,790
その他	103,927	123,386
無形固定資産合計	1,108,022	968,177
投資その他の資産		
投資有価証券	1、 2 2,487,223	1、 2 2,009,481
長期貸付金	142,890	130,426
出資金	5,770	5,780
供託金	2 1,190,965	2 1,698,965
敷金及び保証金	2,708,005	2,640,837
繰延税金資産	1,273,344	1,038,441
その他	240,986	245,816
貸倒引当金	32,278	38,823
投資その他の資産合計	8,016,907	7,730,925
固定資産合計	24,382,640	23,856,783
資産合計	35,147,738	35,834,882

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	578,247	605,174
未払金	365,738	304,468
未払法人税等	158,392	235,281
賞与引当金	199,977	218,776
訴訟損失引当金	17,808	-
その他	6 1,069,870	6 1,080,638
流動負債合計	2,390,034	2,444,338
固定負債		
退職給付に係る負債	170,245	179,406
長期未払金	107,258	107,258
前払式特定取引前受金	2、 3 26,254,454	2、 3 25,927,734
前受金復活損失引当金	45,017	46,382
繰延税金負債	733,597	852,709
その他	373,709	271,881
固定負債合計	27,684,283	27,385,373
負債合計	30,074,317	29,829,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	761,914	761,914
利益剰余金	4,847,911	5,761,929
自己株式	685,696	685,696
株主資本合計	5,024,129	5,938,148
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	48,132	65,812
その他の包括利益累計額合計	48,132	65,812
非支配株主持分	1,157	1,209
純資産合計	5,073,420	6,005,169
負債純資産合計	35,147,738	35,834,882

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	12,600,147	1	13,502,022
売上原価		9,594,671		10,089,704
売上総利益		3,005,476		3,412,318
販売費及び一般管理費	2	2,141,630	2	2,179,579
営業利益		863,845		1,232,739
営業外収益				
受取利息		8,170		9,682
受取配当金		8,844		8,584
前受金月掛中断収入		24,787		21,473
不動産賃貸料		20,942		22,267
助成金収入		15,050		22,604
預り金取崩益		13,232		15,072
その他		53,878		50,469
営業外収益合計		144,906		150,155
営業外費用				
不動産賃貸費用		6,577		5,959
投資有価証券売却損		96		-
前受金復活損失引当金繰入額		24,500		26,780
貸倒引当金繰入額		-		5,776
その他		6,755		3,177
営業外費用合計		37,929		41,694
経常利益		970,822		1,341,200
特別利益				
固定資産売却益		-	3	398,246
受取保険金		-		4,143
資産除去債務戻入益		-		110,461
特別利益合計		-		512,851
特別損失				
固定資産除売却損	4	39,226	4	54,082
投資有価証券評価損		31,745		3,999
減損損失	5	311,781		-
訴訟損失引当金繰入額		17,808		-
特別功労金		360,000		-
和解金		-		2,191
特別損失合計		760,561		60,273
税金等調整前当期純利益		210,261		1,793,777
法人税、住民税及び事業税		241,143		332,901
法人税等調整額		388,000		344,742
法人税等合計		146,857		677,643
当期純利益		357,118		1,116,134
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		2		51
親会社株主に帰属する当期純利益		357,120		1,116,082

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	357,118	1,116,134
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,680	17,679
その他の包括利益合計	16,680	17,679
包括利益	373,799	1,133,813
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	373,801	1,133,762
非支配株主に係る包括利益	2	51

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	761,914	4,686,731	685,696	4,862,950
当期変動額					
剰余金の配当			195,940		195,940
親会社株主に帰属する当期純利益			357,120		357,120
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	161,179	-	161,179
当期末残高	100,000	761,914	4,847,911	685,696	5,024,129

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,452	31,452	1,159	4,895,562
当期変動額				
剰余金の配当				195,940
親会社株主に帰属する当期純利益				357,120
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,680	16,680	2	16,678
当期変動額合計	16,680	16,680	2	177,858
当期末残高	48,132	48,132	1,157	5,073,420

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	761,914	4,847,911	685,696	5,024,129
当期変動額					
剰余金の配当			202,064		202,064
親会社株主に帰属する当期純利益			1,116,082		1,116,082
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	914,018	-	914,018
当期末残高	100,000	761,914	5,761,929	685,696	5,938,148

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	48,132	48,132	1,157	5,073,420
当期変動額				
剰余金の配当				202,064
親会社株主に帰属する当期純利益				1,116,082
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	17,679	17,679	51	17,731
当期変動額合計	17,679	17,679	51	931,749
当期末残高	65,812	65,812	1,209	6,005,169

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	210,261	1,793,777
減価償却費	547,921	552,121
減損損失	311,781	-
のれん償却額	159,305	159,305
特別功労金	360,000	-
和解金	-	2,191
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8,539	9,161
貸倒引当金の増減額(は減少)	693	7,958
賞与引当金の増減額(は減少)	11,647	18,799
前受金復活損失引当金の増減額(は減少)	2,012	1,364
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	17,808	-
受取利息及び受取配当金	17,014	18,267
受取保険金	-	7,065
有形固定資産除売却損益(は益)	39,226	344,163
投資有価証券評価損益(は益)	31,745	3,999
助成金収入	15,050	22,604
売上債権の増減額(は増加)	48,715	127,119
棚卸資産の増減額(は増加)	4,046	612
仕入債務の増減額(は減少)	132,887	26,926
未払金の増減額(は減少)	60,146	21,663
前払式特定取引前受金の増減額(は減少)	304,812	326,720
資産除去債務戻入益	-	110,461
支払利息	-	201
その他の流動資産の増減額(は増加)	12,718	36,694
その他の流動負債の増減額(は減少)	15,590	294,165
その他	156,258	1,021
小計	1,314,357	1,855,621
利息及び配当金の受取額	12,563	14,316
保険金の受取額	-	7,065
利息の支払額	-	201
和解金の支払額	-	20,000
特別功労金の支払額	360,000	-
助成金の受取額	15,050	22,604
法人税等の支払額	298,861	300,403
法人税等の還付額	44,993	81,067
営業活動によるキャッシュ・フロー	728,103	1,660,071
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	591,503	569,822
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	426,976
投資有価証券の取得による支出	160,000	-
投資有価証券の償還による収入	300,000	500,000
供託金の預入による支出	8,500	508,000
定期預金の払戻による収入	300,000	330,012
定期預金の預入による支出	300,000	30,000
貸付けによる支出	18,700	4,807
貸付金の回収による収入	15,481	17,336
その他	52,403	42,672
投資活動によるキャッシュ・フロー	515,625	204,369

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	195,121	202,229
短期借入金を増減額(は減少)	12,000	288,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	207,121	490,229
現金及び現金同等物に係る換算差額	877	3,963
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,233	1,378,174
現金及び現金同等物の期首残高	8,934,916	8,941,149
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,941,149	1 10,319,323

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社の名称

株式会社サン・ライフ

株式会社サン・ライフメンバーズ

株式会社ザ・サンパワー

株式会社S E C

株式会社もしあん少額短期保険

株式会社サン・セレモニー

株式会社クローバー

株式会社トータルライフサポート研究所

株式会社ペットセレモニーウェイビー

株式会社スキル

高尾山観光開発株式会社

株式会社サン・ライフサービス

前連結会計年度末において連結子会社であった有限会社ホームは株式会社ザ・サンパワーと合併したことにより、また、株式会社エス・エルよこはまは、当連結会計年度に清算終了したことに伴い連結の範囲から除外しております。なお、株式会社もしあん少額短期保険については、2023年12月1日付で株式会社サン・ライフ・ファミリーから名称変更しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社

株式会社湘南マリーナ

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

イ. 商品、原材料

商品のうち仏壇については個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しており、その他については最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ. 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

...定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、2007年3月31日以前に取得したものに係る残存帳簿価額は、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

...均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

前受金復活損失引当金

一部の連結子会社が取扱いをしている前払式特定取引前受金で、一定期間経過後収益に計上したものに對する将来の復活に備えるため、過去の実績に基づく復活見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

ホテル事業

ホテル事業においては、主に婚礼、宴会及び宿泊、並びにこれらに付随するサービスの提供を行っており、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務を負っております。これらのサービスについては、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

式典事業

式典事業においては、主に葬儀及び法要、並びにこれらに付随するサービスの提供を行っており、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務を負っております。これらのサービスについては、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。

介護事業

介護事業においては、主に在宅介護サービスの提供及び有料老人ホームの運営を行っております。在宅介護サービスについては、顧客との契約に基づきサービスを提供する義務を負っており、顧客への役務提供完了時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。また、有料老人ホームの運営については、顧客との契約に基づき居住期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、提供居住期間にわたって履行義務が充足されると判断しており、合理的に算定した想定居住期間にわたり収益を認識しております。

なお、一部の入居一時金を除き、これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発生する期間を合理的に見積もり、10年間の定額償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は次のとおりであります。

1. 株式会社サン・ライフにおける繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
株式会社サン・ライフの繰延税金資産	1,225,832	983,715
うち税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産	1,181,833	941,830

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

また、株式会社サン・ライフの繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる同社の将来課税所得の発生見込みの見積りは、事業計画を基礎としており、同社の主要事業である式典事業（葬祭・法要事業）において過去の趨勢等を基にした平均葬儀単価及び葬儀件数を主要な仮定として織り込んでおります。これらの仮定は不確実性を伴い、主要な仮定に影響を及ぼすような事業環境の変化等により株式会社サン・ライフの業績が変動した場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. のれんの評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	1,004,095	844,790
のれんの減損損失		

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当該のれんは、効果の発生する期間を合理的に見積り、定額償却をしております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

当該のれんの評価については、事業計画を基礎としているため、事業環境の変化等により各資産グループの業績が悪化した場合、のれんの評価の判断に影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「預り金取崩益」を、金額的重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表を組み替えております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた67,111千円は、「預り金取崩益」13,232千円、「その他」53,878千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	16,000千円	16,000千円

2 担保に供している資産及び担保付債務

前連結会計年度(2023年3月31日)

定期預金48,000千円、供託金1,169,965千円及び投資有価証券1,487,560千円については、前払式特定取引前受金26,254,454千円に対する保全措置等として供託しております。上記のほか、建物51,242千円及び土地271,826千円については、当座借越に備えるため、根抵当権を設定しております。(当連結会計年度末現在債務残高はありません。)

当連結会計年度(2024年3月31日)

定期預金48,000千円、供託金1,676,965千円及び投資有価証券974,710千円については、前払式特定取引前受金25,927,734千円に対する保全措置等として供託しております。上記のほか、建物48,424千円及び土地271,826千円については、当座借越に備えるため、根抵当権を設定しております。(当連結会計年度末現在債務残高はありません。)

3 互助会会員の請求により、冠婚葬祭に関する役務の提供を行うために、互助会会員から分割払の方法により受取った前受金であります。

4 国庫補助金等による固定資産圧縮額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	55,448千円	34,519千円

5 保証債務

社会福祉法人相模福祉会が前受金保全措置として講じている保証会社との契約において、以下の金額を限度として連帯保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
互助会保証(株)	220,000千円	220,000千円

6 その他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
契約負債	102,123千円	207,286千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	153,241千円	130,848千円
給与手当	715,635千円	757,049千円
賞与引当金繰入額	48,490千円	54,746千円
退職給付費用	44,014千円	41,698千円
福利厚生費	137,155千円	159,170千円
広告宣伝費	85,381千円	80,848千円
支払手数料	214,393千円	224,607千円
租税公課	44,854千円	41,750千円
のれん償却額	159,305千円	159,305千円

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	297,303千円
工具、器具及び備品	- 千円	157千円
土地	- 千円	100,784千円
計	- 千円	398,246千円

4 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	10,916千円	5,159千円
工具、器具及び備品	20,752千円	766千円
解体費用	7,557千円	23,512千円
土地	- 千円	24,643千円
計	39,226千円	54,082千円

5 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
ザ・ウィングス海老名 (神奈川県海老名市)	ホテル施設	建物及び構築物	71,491
		工具、器具及び備品	1,352
		借地権	97,796
		その他無形固定資産	104
		計	170,745
サンガーデン湘南 (神奈川県平塚市)	介護施設	土地	40,938
		建物及び構築物	99,962
		工具、器具及び備品	134
		計	141,035

(経緯及びグルーピングの方法)

当社グループは、事業用資産については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、管理会計上の区分でグルーピングしております。

上記の事業用資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、ザ・ウィングス海老名は零として評価し、サンガーデン湘南は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,130千円	26,952千円
組替調整額	31,745千円	千円
税効果調整前	25,447千円	26,952千円
税効果額	8,766千円	9,273千円
その他有価証券評価差額金	16,680千円	17,679千円
その他の包括利益合計	16,680千円	17,679千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,820,000			6,820,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	696,844			696,844

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月9日 取締役会	普通株式	97,970	16	2022年3月31日	2022年6月10日

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	97,970	16	2022年9月30日	2022年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	104,093	17	2023年3月31日	2023年6月9日

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,820,000			6,820,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	696,844			696,844

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月9日 取締役会	普通株式	104,093	17	2023年3月31日	2023年6月9日

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	97,970	16	2023年9月30日	2023年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	104,093	17	2024年3月31日	2024年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	9,503,518千円	10,577,996千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	610,545千円	310,546千円
有価証券のうちMMF及びMRF等	261千円	309千円
その他流動資産(預け金)	47,915千円	51,564千円
現金及び現金同等物	8,941,149千円	10,319,323千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	77,226	16,887
1年超	335,240	
合計	412,466	16,887

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に自己資金）を確保しております。余資は主に流動性の高い金融資産及び長期的運用を目的とした金融資産で運用しております。

また、当社グループは、投機的なデリバティブ取引を積極的には行わない方針であります。リスク範囲が限定されたデリバティブ取引のみを、余剰資金運用の効率性、潜在するリスクを十分検討のうえ行うこととしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に運用目的の株式、債券等及び長期保有を前提とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に賃貸借契約に係る敷金及び互助会加入者施行支援機構への保証金であります。

前払式特定取引前受金は、互助会会員の請求により、冠婚葬祭に関する役務提供を行うために、互助会会員から分割払の方法により受けた前受金であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、各拠点単位で取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

連結子会社についても、当社の社内規定に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、国内での事業展開を行っているため、外貨建ての営業債権債務は通常発生しません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的ではない債券については、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。デリバティブ取引については、事前に社内規定に従って厳格に所定の決裁を受けた上で実行しております。また、時価評価を含むポジション等の状況は定期的に担当役員に報告されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務・経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券			
其他有価証券	2,274,333	2,274,333	
(2)敷金及び保証金	2,708,005	2,326,598	381,406
資産計	4,982,338	4,600,931	381,406
(3)前払式特定取引前受金	26,254,454	21,451,088	4,803,366
負債計	26,254,454	21,451,088	4,803,366

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	196,890
関連会社株式	16,000
出資金	5,770

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券			
其他有価証券	1,800,591	1,800,591	
(2)敷金及び保証金	2,640,837	2,085,989	554,847
資産計	4,441,429	3,886,581	554,847
(3)前払式特定取引前受金	25,927,734	19,929,865	5,997,869
負債計	25,927,734	19,929,865	5,997,869

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	192,890
関連会社株式	16,000
出資金	5,780

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	9,503,518			
投資有価証券				
其他有価証券のうち、 満期があるもの				
(1)債券(国債)	500,695		1,002,940	
(2)債券(社債)		60,000	400,000	
敷金及び保証金	153,360	339,038	342,520	1,873,085
合計	10,157,573	399,038	1,745,460	1,873,085

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,577,996			
投資有価証券				
其他有価証券のうち、 満期があるもの				
(1)債券(国債)			1,002,940	
(2)債券(社債)		60,000	400,000	
敷金及び保証金	137,505	332,119	321,998	1,849,213
合計	10,715,502	392,119	1,724,938	1,849,213

(注2) 借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な事項の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な事項の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	231,908			231,908
国債	1,497,569			1,497,569
社債		544,856		544,856
資産計	1,729,477	544,856		2,274,333

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	274,692			274,692
国債	984,675			984,675
社債		541,224		541,224
資産計	1,259,367	541,224		1,800,591

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		2,326,598		2,326,598
資産計		2,326,598		2,326,598
前払式特定取引前受金		21,451,088		21,451,088
負債計		21,451,088		21,451,088

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金		2,085,989		2,085,989
資産計		2,085,989		2,085,989
前払式特定取引前受金		19,929,865		19,929,865
負債計		19,929,865		19,929,865

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債及び社債は相場価格を用いて評価をしております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、償還予定時期を合理的に見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

前払式特定取引前受金

前払式特定取引前受金の時価は、支払予定時期を合理的に見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	142,512	47,983	94,529
(2) 債券	513,509	510,695	2,814
小計	656,021	558,678	97,343
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	89,395	121,141	31,745
(2) 債券	1,528,916	1,552,940	24,024
小計	1,618,311	1,674,081	55,769
合計	2,274,333	2,232,759	41,573

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	274,692	137,379	133,713
(2) 債券			
小計	274,692	137,379	137,313
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式			
(2) 債券	1,525,899	1,562,940	37,041
小計	1,525,899	1,562,940	37,041
合計	1,800,591	1,700,319	100,272

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について31,745千円(その他有価証券の株式31,745千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について3,999千円(その他有価証券の株式3,999千円)減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、確定給付型の制度に加えて2017年4月1日付で退職金規程の改定を行い、確定拠出年金制度を導入しております。

2 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度9,737千円、当連結会計年度9,438千円であります。

(1)複数事業主制度の直近の積立状況

全日本冠婚葬祭互助会企業年金基金

	(千円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日現在)	当連結会計年度 (2024年3月31日現在)
年金資産の額	2,667,912	2,777,602
年金財政計算上数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	2,443,472	2,578,127
差引額	224,440	199,475

(2)複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 5.50% (2022年12月31日現在)

当連結会計年度 5.12% (2023年12月31日現在)

(3)補足説明

上記(1)の差引額の要因は、繰越利益剰余金であります。当社グループは連結財務諸表上、特別掛金を前連結会計年度248千円、当連結会計年度242千円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

3 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	161,705	170,245
退職給付費用	35,350	30,254
退職給付の支払額	17,073	11,654
制度への拠出額	9,737	9,438
退職給付に係る負債の期末残高	170,245	179,406

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	243,112	252,453
年金資産	91,141	93,931
	151,971	158,522
非積立制度の退職給付債務	18,274	20,884
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	170,245	179,406
退職給付に係る負債	170,245	179,406
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	170,245	179,406

(3)退職給付費用

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	35,350	30,254

(注)退職給付費用には、企業年金基金制度への年金拠出額を含めております(前連結会計年度9,737千円、当連結会計年度9,438千円)。

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度16,495千円、当連結会計年度15,682千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	9,777千円	17,465千円
投資有価証券評価損	15,007千円	16,379千円
関係会社株式評価損	21,674千円	21,674千円
貸倒引当金	16,944千円	19,630千円
賞与引当金	67,784千円	74,454千円
退職給付に係る負債	58,175千円	61,308千円
減損損失	687,607千円	615,108千円
減価償却超過額	2,036千円	2,036千円
出資金評価損	1,920千円	1,920千円
長期未払金	36,779千円	36,779千円
未払金	8,395千円	11,753千円
前受金復活損失引当金	15,193千円	15,654千円
税務上の繰越欠損金(注)2	1,498,044千円	1,305,947千円
資産除去債務	68,153千円	30,737千円
組織再編に伴う資産の評価差額	315,840千円	315,840千円
その他有価証券評価差額金	4,415千円	6,475千円
その他	18,871千円	17,270千円
繰延税金資産小計	2,846,621千円	2,570,435千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	316,211千円	364,117千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	752,255千円	715,891千円
評価性引当額小計(注)1	1,068,467千円	1,080,008千円
繰延税金資産合計	1,778,154千円	1,490,426千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	29,601千円	40,935千円
特別償却準備金	1,784千円	千円
組織再編に伴う資産の評価差額	1,172,672千円	1,230,465千円
その他	34,348千円	33,293千円
繰延税金負債合計	1,238,406千円	1,304,694千円
繰延税金資産又は負債()の純額	539,747千円	185,732千円

(注)1. 評価性引当額が11,541千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	5,113	4,837	2,946	4,985		1,480,162	1,498,044千円
評価性引当額	5,113	4,837	2,946	4,985		298,329	316,211千円
繰延税金資産						1,181,833	(b)1,181,833千円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金1,498,044千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,181,833千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、完全子会社である株式会社サン・ライフにおける将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2,362		4,088		858,962	437,069	1,302,482千円
評価性引当額	2,362		4,088		3,022	351,180	360,652千円
繰延税金資産					855,940	85,889	(b)941,830千円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b)税務上の繰越欠損金1,302,482千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産941,830千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、完全子会社である株式会社サン・ライフにおける将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.0%	0.4%
住民税均等割	4.6%	0.6%
のれん償却額	20.6%	2.4%
評価性引当額の増減	125.7%	0.6%
連結子会社との税率差異	4.2%	0.2%
その他	1.7%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	69.8%	37.8%

(資産除去債務関係)

重要性に乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性に乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計		
一時点で移転される財又はサービス 一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,099,126	8,802,038	1,869,457	11,770,622	185,249	11,955,871
顧客との契約から生じる収益		290,400	17,256	307,656	17,466	325,122
顧客との契約から生じる収益	1,099,126	9,092,438	1,886,714	12,078,278	202,715	12,280,994
その他の収益(注2)					319,153	319,153
外部顧客への売上高	1,099,126	9,092,438	1,886,714	12,078,278	521,869	12,600,147

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、少額短期保険業、清掃業他が含まれております。

2. その他の収益は、保険料収入等であります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計		
一時点で移転される財又はサービス 一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,154,844	9,482,690	2,033,210	12,670,745	186,205	12,856,950
顧客との契約から生じる収益		290,400	17,627	308,027	17,466	325,493
顧客との契約から生じる収益	1,154,844	9,773,090	2,050,837	12,978,772	203,671	13,182,443
その他の収益(注2)					319,578	319,578
外部顧客への売上高	1,154,844	9,773,090	2,050,837	12,978,772	523,250	13,502,022

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、少額短期保険業、清掃業他が含まれております。

2. その他の収益は、保険料収入等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1)契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	573,648
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	622,363
契約負債（期首残高）	113,893
契約負債（期末残高）	102,123

契約負債は、主に有料老人ホームへの入居時に顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、57,880千円であり、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び利益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
1年以内	102,227
1年超	47,003
合計	149,231

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1)契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	622,363
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	749,483
契約負債（期首残高）	102,123
契約負債（期末残高）	207,286

契約負債は、主に有料老人ホームへの入居時に顧客から受け取った前受金に関するものであり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、54,771千円であり、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び利益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
1年以内	108,954
1年超	150,871
合計	259,825

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取扱うサービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、これらを基礎とした事業の種類別かつエリア別セグメントから構成され、経済的特徴の類似性等を勘案し、事業セグメントを集約した「ホテル事業」、「式典事業」、「介護事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ホテル事業」では、ご婚礼、ご宴会及びご宿泊のサービスを行っております。「式典事業」では、ご葬儀、ご法要、エンバーミング(ご遺体衛生保全)のサービス、ペットのご葬儀、霊園の管理及び仏壇店の運営を行っております。「介護事業」では、在宅介護サービス及び介護付き有料老人ホーム、住宅型有料老人ホームの運営を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2、3	連結財務諸 表計上額 (注)4
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,099,126	9,092,438	1,886,714	12,078,278	521,869	12,600,147		12,600,147
セグメント間の内部 売上高又は振替高	95,123	48,379	694	144,196	36,943	181,140	181,140	
計	1,194,249	9,140,817	1,887,409	12,222,475	558,813	12,781,288	181,140	12,600,147
セグメント利益又は損失 ()	53,076	1,961,372	86,804	1,821,491	22,130	1,799,361	935,515	863,845
セグメント資産	938,966	20,765,143	1,804,771	23,508,881	1,237,144	24,746,026	10,401,711	35,147,738
その他の項目(注)5								
減価償却費	42,023	433,229	29,447	504,700	1,932	506,632	41,288	547,921
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	76,242	549,622	1,022	626,887	710	627,598	32,602	660,200
のれんの償却額		128,845	29,996	158,841	463	159,305		159,305

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、少額短期保険業、清掃業他が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 935,515千円には、セグメント間取引消去52,435千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 987,950千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額10,401,711千円の内容は、セグメント間取引消去 14,611,830千円、各報告セグメントに配分していない全社資産25,013,542千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社固定資産であります。

その他の項目の減価償却費の調整額41,288千円は全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額32,602千円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産であります。

4 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用に係る金額が含まれております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,154,844	9,773,090	2,050,837	12,978,772	523,250	13,502,022		13,502,022
セグメント間の内部 売上高又は振替高	130,070	27,497	679	158,247	35,915	194,163	194,163	
計	1,284,914	9,800,588	2,051,516	13,137,020	559,165	13,696,186	194,163	13,502,022
セグメント利益又は損 失()	28,064	2,124,195	71,730	2,223,989	19,752	2,204,237	971,498	1,232,739
セグメント資産	728,781	15,804,572	1,919,868	18,453,223	1,933,652	20,386,876	15,448,006	35,834,882
その他の項目(注) 5								
減価償却費	28,710	453,555	25,834	508,100	738	508,839	43,282	552,121
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,774	471,586	5,972	493,333	887	494,220	52,191	546,411
のれんの償却額		128,845	29,996	158,841	463	159,305		159,305

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、少額短期保険業、清掃業他が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 971,498千円には、セグメント間取引消去51,430千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,022,929千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント資産の調整額15,448,006千円の内容は、セグメント間取引消去 277,410千円、各報告セグメントに配分していない全社資産15,725,417千円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社固定資産であります。

その他の項目の減価償却費の調整額43,282千円は全社資産に係る減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額52,191千円は、全て全社有形固定資産及び無形固定資産であります。

4 セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

5 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、長期前払費用に係る金額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	消去又は全社	合計
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計			
減損損失	170,745		141,035	311,781			311,781

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	消去又は全社	合計
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計			
当期末残高		866,465	134,580	1,001,045	3,050		1,004,095

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	消去又は全社	合計
	ホテル事業	式典事業	介護事業	計			
当期末残高		737,620	104,583	842,203	2,586		844,790

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む)	株式会社サカエヤ	神奈川県平塚市	50,000	不動産賃貸・管理業	(被所有)直接 45.66	不動産の賃貸借契約の締結 役員の兼任	不動産(土地)の賃貸借 (注)	36,000	敷金及び保証金	68,000

(注) 不動産賃借料につきましては、不動産鑑定評価を基に、近隣の取引実勢を参考にして価格交渉の上、決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社等の子会社を含む)	株式会社サカエヤ	神奈川県平塚市	50,000	不動産賃貸・管理業	(被所有)直接 45.65	不動産の賃貸借契約の締結 役員の兼任	不動産(土地)の賃貸借 (注)	24,000	敷金及び保証金	-

(注) 不動産賃借料につきましては、不動産鑑定評価を基に、近隣の取引実勢を参考にして価格交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	828.37円	980.53円
1株当たり当期純利益	58.32円	182.27円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	357,120	1,116,082
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	357,120	1,116,082
普通株式の期中平均株式数(株)	6,123,156	6,123,156

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,073,420	6,005,169
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,157	1,209
(うち非支配株主持分(千円))	(1,157)	(1,209)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,072,262	6,003,960
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の 数(株)	6,123,156	6,123,156

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	288,000			
合計	288,000			

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,096,574	6,387,793	9,965,676	13,502,022
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	150,914	489,505	882,723	1,793,777
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	73,270	294,660	551,476	1,116,082
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	11.96	48.12	90.06	182.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	11.96	36.15	41.94	92.20

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	332,489	543,849
貯蔵品	672	1,184
前払費用	31,680	26,703
未収入金	1 248,696	1 217,414
その他	1 4,207	1 4,698
流動資産合計	617,746	793,851
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,223	1,607
構築物	3,421	3,209
工具、器具及び備品	12,565	14,625
有形固定資産合計	17,209	19,442
無形固定資産		
ソフトウェア	14,228	10,867
無形固定資産合計	14,228	10,867
投資その他の資産		
関係会社株式	4,114,224	4,114,224
投資その他の資産合計	4,114,224	4,114,224
固定資産合計	4,145,662	4,144,533
資産合計	4,763,409	4,938,385
負債の部		
流動負債		
未払金	1 95,293	1 101,704
未払費用	47,391	57,518
預り金	12,185	18,320
賞与引当金	22,210	25,416
その他	13,928	14,873
流動負債合計	191,009	217,832
固定負債		
退職給付引当金	10,124	8,659
固定負債合計	10,124	8,659
負債合計	201,133	226,491

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	4,370,666	4,370,666
利益剰余金	777,305	926,923
利益準備金	-	25,000
その他利益剰余金	777,305	901,923
自己株式	685,696	685,696
株主資本合計	4,562,275	4,711,893
純資産合計	4,562,275	4,711,893
負債純資産合計	4,763,409	4,938,385

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
営業収益		
経営指導料	1 879,024	1 875,274
関係会社受取配当金	1 392,000	1 426,100
営業収益合計	1,271,024	1,301,374
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 909,762	1, 2 952,852
営業費用合計	909,762	952,852
営業利益	361,261	348,521
営業外収益		
不動産賃貸収入	1 2,760	1 2,760
その他	1,193	730
営業外収益合計	3,953	3,490
営業外費用		
その他	-	110
営業外費用合計	-	110
経常利益	365,215	351,901
特別損失		
特別功労金	28,000	-
特別損失合計	28,000	-
税引前当期純利益	337,215	351,901
法人税、住民税及び事業税	200	220
法人税等合計	200	220
当期純利益	337,015	351,681

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金				
当期首残高	100,000	4,370,666	-	636,231	636,231	685,696	4,421,201	4,421,201
当期変動額								
剰余金の配当				195,940	195,940		195,940	195,940
利益準備金の積立			-	-	-		-	-
当期純利益				337,015	337,015		337,015	337,015
当期変動額合計	-	-	-	141,074	141,074	-	141,074	141,074
当期末残高	100,000	4,370,666	-	777,305	777,305	685,696	4,562,275	4,562,275

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	
		その他 資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金				
当期首残高	100,000	4,370,666	-	777,305	777,305	685,696	4,562,275	4,562,275
当期変動額								
剰余金の配当				202,064	202,064		202,064	202,064
利益準備金の積立			25,000	25,000	-		-	-
当期純利益				351,681	351,681		351,681	351,681
当期変動額合計	-	-	25,000	124,617	149,617	-	149,617	149,617
当期末残高	100,000	4,370,666	25,000	901,923	926,923	685,696	4,711,893	4,711,893

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

...定率法

ただし、建物及び構築物については定額法を採用しております。

無形固定資産

...定率法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社における収益は、主に関係会社からの経営指導料及び受取配当金であります。

経営指導料については、各関係会社との契約に基づき、連結経営及び各関係会社の経営に関する業務を履行する義務を負っております。当該経営指導料に係る履行義務は、契約期間に応じて収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	170,766千円	167,872千円
短期金銭債務	57,624千円	61,335千円

2 保証債務

連結子会社である株式会社サン・ライフメンバーズが割賦販売法第18条の3に基づき前受金保全措置として講じている保証会社等との契約(前受業務保証金供託委託契約)において、以下の金額を限度として連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
(株)三菱UFJ銀行	2,000,000千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	1,268,624 千円	1,298,974 千円
販売費及び一般管理費	381,320 千円	355,468 千円
営業取引以外の取引高	2,760 千円	2,760 千円

2 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	137,558 千円	152,855 千円
給与手当	324,415 千円	324,187 千円
賞与引当金繰入額	22,210 千円	25,416 千円
支払手数料	113,300 千円	118,359 千円

おおよその割合

販売費	9.6 %	10.8 %
一般管理費	90.4 %	89.2 %

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	4,114,224
合計	4,114,224

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	4,114,224
合計	4,114,224

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	7,458千円	8,534千円
退職給付引当金	3,399千円	2,907千円
未払金	8,395千円	11,753千円
関係会社株式評価損	21,674千円	21,674千円
支払手数料	671千円	千円
繰越欠損金	33,512千円	48,486千円
繰延税金資産小計	75,112千円	93,356千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	33,513千円	48,486千円
将来加算一時差異等の合計に係る評価性引当額	41,598千円	44,869千円
評価性引当額小計	75,112千円	93,356千円
繰延税金資産合計	千円	千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	39.0%	40.7%
住民税均等割	0.1%	0.1%
評価性引当額の増減	3.9%	5.2%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1%	0.1%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,223	657		273	1,607	507
	構築物	3,421			211	3,209	1,022
	工具、器具及び備品	12,565	11,619		9,559	14,625	94,847
	計	17,209	12,276		10,044	19,442	96,378
無形固定資産	ソフトウェア	14,228	2,022		5,383	10,867	
	計	14,228	2,022		5,383	10,867	

(注)「当期増加額」の主なものは、以下のとおりであります。

建物	コールセンターシステム用LAN配線工事657千円
工具、器具及び備品	サーバー購入3,438千円、ネットワーク機器の購入1,150千円 パソコンの購入7,031千円
ソフトウェア	システム改修2,022千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	22,210	25,416	22,210	25,416

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式買取の場合手数料は無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://.sunlife-hd.jp/
株主に対する特典	<p>(1)100株以上1,000株未満所有の株主様 サン・ライフグループ施設ご利用券...1,000円券 3枚 (サン・ライフグループ全施設におけるすべての取扱商品・サービスに使用可能) ご希望の株主様には、本ご利用券3枚とサン・ライフオリジナル「スパークリングワイン」とのお引換が可能となります。 ホテル宿泊と飲食ご優待券...宿泊50%割引/飲食10%割引 1枚 介護・福祉用品ご優待券...全取扱い介護・福祉用品購入金額の10%割引 1枚 自分史編纂ご優待券...10%割引 1枚</p> <p>(2)1,000株以上所有の株主様 サン・ライフグループ施設ご利用券...1,000円券 30枚 (サン・ライフグループ全施設におけるすべての取扱商品・サービスに使用可能。 サン・ライフオリジナル「スパークリングワイン」とのお引換はできません。) ホテル宿泊と飲食ご優待券...宿泊50%割引/飲食10%割引 2枚 介護・福祉用品ご優待券...全取扱い介護・福祉用品購入金額の10%割引 2枚 自分史編纂ご優待券...10%割引 1枚 サン・ライフオリジナル「スパークリングワイン」引換券...1枚</p> <p>(3)全単元所有株主様共通 株主様への割引特典 ご婚礼...お衣装15%割引、お料理・お飲物 5%割引 ご葬儀...斎場利用料・祭壇 20%割引 花祭壇の会場設営費は10%割引</p>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 第5期	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月26日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書及び その添付書類			2023年6月26日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	第6期第1四半期	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月14日 関東財務局長に提出。
		第6期第2四半期	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月14日 関東財務局長に提出。
		第6期第3四半期	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月28日

株式会社サン・ライフホールディング
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 靖 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 喬

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サン・ライフホールディングの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サン・ライフホールディング及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社サン・ライフの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社サン・ライフホールディングの当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産1,038,441千円及び繰延税金負債852,709千円が計上されている。また、注記事項「(重要な会計上の見積り)1.株式会社サン・ライフにおける繰延税金資産の回収可能性」に記載のとおり、連結子会社の株式会社サン・ライフにおいて繰延税金資産983,715千円が計上されており、このうち税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産941,830千円が計上されている。株式会社サン・ライフで計上されている繰延税金資産は連結総資産の2.7%を占めている。</p> <p>繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識する。</p> <p>株式会社サン・ライフの繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる同社の将来課税所得の発生見込みは、同社の経営者が作成した同社の事業計画を基礎として算定される。同社は、同社の将来課税所得の発生見込みの見積りに当たって、同社の主要事業である式典事業(葬祭・法要事業)において過去の趨勢等を基にした葬儀件数及び平均葬儀単価を前提としている。これらの中には高い不確実性を伴うため、経営者による判断が将来課税所得の発生見込みの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社サン・ライフの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社サン・ライフの繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するに当たり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>株式会社サン・ライフの繰延税金資産の回収可能性に関連する同社の将来の事業計画に基づき作成される将来課税所得の発生見込みの見積りの合理性の検討及び承認に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)株式会社サン・ライフの将来課税所得の発生見込みの見積りの合理性の評価</p> <p>株式会社サン・ライフの将来課税所得の発生見込みの見積りに当たって採用された主要な仮定が適切かどうかを評価するため、その根拠について同社の経営者及び式典事業の責任者に対して質問した。また、同社の事業計画の基礎となる主要な仮定について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>株式会社サン・ライフの式典事業における葬儀件数及び平均葬儀単価について、過去の趨勢と比較した。</p> <p>株式会社サン・ライフの式典事業の売上増加について、斎場の葬儀件数見込みを過去の施行実績と比較して検討するとともに、内閣府が公表している死亡数に関する将来推計と照合した。</p> <p>過年度の将来課税所得予測と実績との乖離分析により株式会社サン・ライフの事業計画の精度を評価するとともに、乖離の要因となった事象の影響が、当連結会計年度末における同社の事業計画において適切に反映されているかどうかを検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サン・ライフホールディングの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サン・ライフホールディングが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月28日

株式会社サン・ライフホールディング
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 靖 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 喬

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サン・ライフホールディングの2023年4月1日から2024年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サン・ライフホールディングの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。